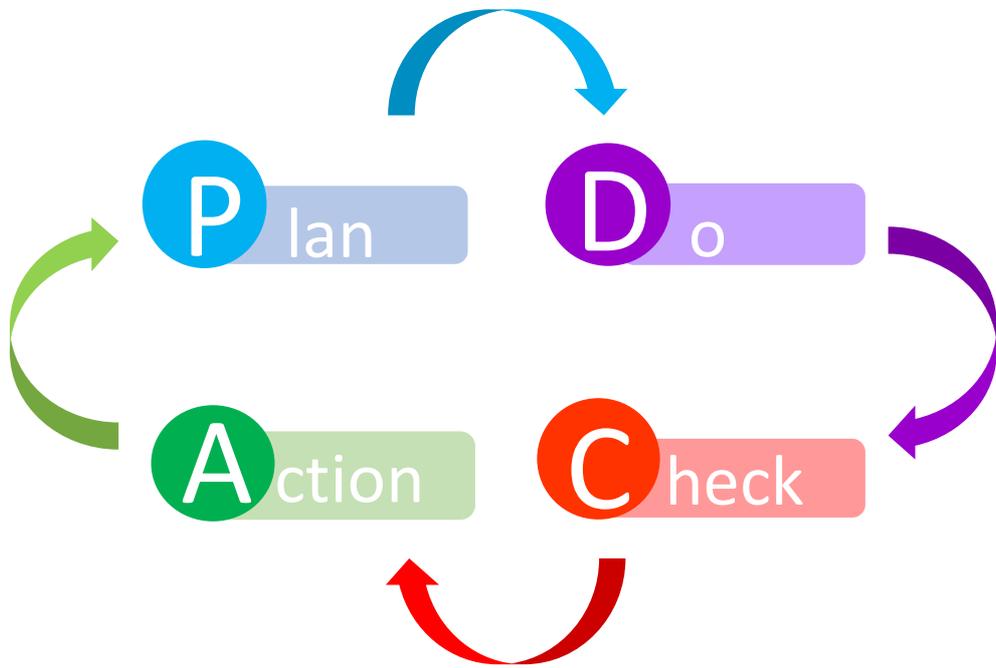


令和元年度

施策評価管理シート



令和元年11月

名張市

令和元年度施策評価管理シート 目次

第1章 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち

第1節 人を大切にする社会の創造

- ① 人権尊重 … 3
- ② 男女共同参画社会 … 4

第2節 保健・医療・福祉のネットワークづくり

- ① 保健・医療・福祉ネットワーク … 5
- ② 健康づくり … 6
- ③ 地域医療 … 7

第3節 地域福祉の充実

- ① 高齢者福祉 … 8
- ② 障害者福祉 … 9
- ③ 子育て・子ども支援 … 10
- ④ 社会保障 … 12

第2章 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち

第1節 良好な地域環境づくり

- ① 環境保全 … 13

第2節 環境負荷の少ない社会の創造

- ① 低炭素社会 … 14
- ② 循環型社会 … 15

第3節 安全で安心なまちづくり

- ① 防災・減災 … 16
- ② 防犯・交通安全 … 17
- ③ 消防・救急 … 19

第4節 魅力的な都市環境づくり

- ① 土地利用 … 21
- ② 都市計画 … 22
- ③ 交通計画 … 23

第5節 快適な生活環境づくり

- ① 住宅・住環境 … 24
- ② 道路整備 … 26
- ③ 公園・緑地 … 27
- ④ 上水道 … 28
- ⑤ 下水道等 … 29
- ⑥ 斎場・墓地 … 30

第3章 活力に満ちて暮らせるまち

第1節 地域産業の振興

- ① 農林資源 … 31
- ② 商工経済 … 32
- ③ 観光交流 … 33

第2節 いきいきと働けるまちづくり

- ① 雇用創出 … 34

第4章 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

第1節 生きる力を育む教育の推進

- ① 学校教育 … 35
- ② 青少年健全育成 … 37

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ① 生涯学習 … 39
- ② 生涯スポーツ … 41

第3節 市民文化の創造

- ① 文化振興 … 43

第5章 未来につなぐ自立と協働による市政経営

第1節 協働のまちづくり

- ① 都市内分権の推進 … 45
- ② 市民公益活動の促進 … 46
- ③ 多様な主体による協働の推進 … 47
- ④ 情報共有の充実 … 48

第2節 自主自立の市政経営

- ① 「新・理想郷プラン」の推進 … 49
- ② 成熟社会に対応する行政運営 … 50
- ③ 持続可能な財政運営 … 52

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施策	1	人権尊重		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○「差別撤廃、人権擁護」に向けた市民の行動意欲が意識調査結果では60%台中盤で停滞しています。少子高齢化、格差拡大、実感できない景気回復などの社会の閉塞感から、「他人のことは構ってられない」という意識が働いていることが考えられます。

○人権問題を「特別な問題」「学習対象」と狭義に捉えるのではなく、日常生活のなかで発生する具体的な問題が様々な人権課題と結びついていることに気付くとともに、自分自身の課題としてその解決に自ら取り組むことができる「確かな人権感覚と行動力」が育まれるよう、人権・同和教育、人権啓発の内容を充実させる必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

○市民一人ひとりが自己の人権のみならず他者の人権についても正しく理解し、互いの違いを豊かさとして尊重し合い、尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現を目指します。

○関係機関、団体と連携し、家庭、学校、地域、職場等あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、人権感覚豊かな市民を育み、部落問題をはじめ様々な人権課題の解決を目指します。

○同和教育解決の拠点施設である隣保館、教育集会所、児童館等を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができていることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合(%)	目標	-	-	-	68.0	39.0%
	成果	62.1	62.5	64.1	64.4	
地域づくり組織等による様々な人権課題に関する学習会等の開催回数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	1,350	82.2%
	成果	267	668	834	1,157	
隣保館で開催される講座等への参加者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	14,000	100.0%
	成果	2,767	9,484	11,962	16,065	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・名張市人権センターに委託している、市民を対象とした人権週間ふれ愛コンサート、市民文化講座、人権啓発まちづくりリーダー養成講座をはじめとした各種事業への参加者が延べ約3,000名となりました。
- ・名張市人権・同和教育推進協議会と連携して、市民意識調査結果を冊子「考えましょ！私たちの部落問題~人権についての名張市民意識調査等から見てきたもの~」にまとめると共に、差別用語についてのリーフレット「その言葉、大丈夫？人を傷つけないために」を作成して啓発に活用しました。
- ・人権教育主事、社会同和教育指導員を人権学習会や、市内の学校(保・幼・小・中・高)における人権・同和教育指導案検討会議、中学校区人権教育推進協議会に延べ571名派遣し、市内全域における人権・同和教育の推進に取り組みました。
- ・まちの保健室、地域包括支援センターと隣保館配置の生活相談員の連携について検討会議を実施しました。
- ・平成29年度は、名張市差別撤廃審議会を3回開催し、「第3次名張市人権施策基本計画」を策定しました。
- ・第52回三重県人権・同和教育研究大会伊賀地区開催へ名張市から延べ720名が参加しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・「部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすために、自らができていることを考え、取り組みたいと思っている市民の割合」が、前年度比で微増(+0.3ポイント)しましたが、「人権についての名張市民意識」で約7割の回答者が同和地区や同和地区の人たちに対する差別意識が現在も「ある」としています。「部落差別解消推進法」を踏まえ、時代の変化に伴うインターネット上における差別書き込みについてのモニタリングを継続すると共に、今後も部落問題の解決を自分にも関わる問題であると捉えられるような人権教育・啓発に取り組む必要があります。
- ・「生涯学習=人権教育」を基本理念に、地域づくり組織と連携し、各地の市民センターを人権教育・啓発の拠点と位置付ける必要があります。
- ・「第3次名張市人権施策基本計画」は、名張市の行政計画を人権の視点から整理したもので、各部署において所管する行政計画の着実な推進が基本計画の推進につながります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・人権教育主事、社会同和教育指導員の派遣による、社会、学校両教育分野における人権教育・啓発を推進します。
- ・「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、各種行政計画の推進に際しては「人権」の視点を持って施策に取り組むよう促しつつ、令和元年度に名張市差別撤廃審議会を開催し、進行管理を行います。
- ・「部落差別解消推進法」の制定とその意義についての啓発を推進します。
- ・名張市人権センター、名張市人権・同和教育推進協議会との連携を強化します。
- ・津市で開催される第71回全国人権・同和教育研究大会三重大会へ参加(名張市から200名×2日間)します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

部落差別をはじめ、あらゆる差別を自らの問題と捉え、差別をなくそうと行動するために、引き続き、人権教育・啓発に取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造		
	施策	2	男女共同参画社会	地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 男女の固定的性別役割分担意識は緩やかに改善しつつありますが、長い歴史の中で培われてきた社会制度や慣行が、日常生活の中で気づかれることなく存在しています。
- 社会における活動や生き方が多様化するなかで、男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任をわかちあい、個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画の視点に立って、社会制度や慣行を見直し、改めていく必要があります。

2. 施策の基本方針



- 「名張市男女共同参画都市宣言」や「名張市男女共同参画推進条例」の理念を踏まえ、市民、地域、事業者、市民活動団体等と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合(%)	目標	-	-	-	80.0	89.7%
	成果	76.1	77.9	78.4	79.6	
審議会等の女性委員の割合(%)	目標	-	-	-	32.0	36.5%
	成果	25.7	28.8	27.7	28.0	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



- ・市担当部署に計画の進捗状況を確認し、審議会で評価を受け、市民に公表を行いました。
- ・事業実施にあたり、男女共同参画の視点を持って取り組むよう事業評価方法を工夫するとともに、職員研修では平成29年度はLGBT(21名参加)、平成30年度はパワハラ(42名参加)について実施し、理解を深めることができました。
- ・イクボス宣言式を平成29年9月22日に開催し、65事業所の賛同を得ました。また、名張市議会、名張商工会議所(現在は連合三重伊賀地域協議会)から応援宣言を受けました。なお、宣言以後も賛同事業所の拡大に努め、現在は名張市役所を含め69事業所となっています。
- ・DV防止啓発研修会を平成29年11月24日にフレンドみえに講師を依頼し、開催しました。(12名参加)受講者より多数の質問があり、満足度の高い研修になりました。
- ・三重県が主催する「みえのイクボス伝道師養成講座」に職員を派遣し、県よりイクボス伝道師として1名を認定いただきました。
- ・イクボス賛同事業所に対してアンケート調査を実施すると共に、男女共同参画推進フォーラムにてアンケート調査結果について報告を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・審議会において、職員研修の参加人数が少ないと指摘がありましたので、早くから関係者等に参加の呼びかけを行い、多くの参加者確保が必要です。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、イクボス伝道師を中心に「まちじゅう元気 イクボス宣言 なばり」に賛同する事業所の拡大につながる取り組みが必要です。
- ・DVの防止に向けた意識啓発について、身近な気づきにつながるような研修会を実施し、早くから関係者等に参加の呼びかけが必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、事業実施に際して、男女共同参画の視点に立って取り組むよう市担当部署に働きかけつつ、進行管理を行います。
- ・男女共同参画意識の確立のために意識啓発を推進するとともに、性別にかかわらず自分らしく暮らせるまちになるよう、性的マイノリティについての啓発に努めます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍の推進等を図るために、イクボス宣言を行った事業所のアンケート結果をもとに研修会等の取組を行います。
- ・DVの防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、さらに満足度の高い研修会を開催します。

6. 行政評価委員会による総合評価



引き続きワーク・ライフ・バランスの実現及び女性の活躍推進を図るとともに、市内部においても、指針に基づき審議会等の女性登用率向上を図ること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 家庭における世帯人数の減少、特に一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下が問題となっています。
 ○ 誰もがができる限り住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしができるような基盤として、質の高い福祉サービスの提供と、地域における生活についての周囲の人の支援が求められています。
 ○ 地域にある課題は、公的サービスのみでは解決できないものも多くあり、こういった現状に対応していくため、相談・情報提供体制の充実やネットワークの整備による地域での支援体制の構築などが求められます。
 ○ 団塊の世代が労働市場から地域に活動の場を移しつつある中、健康で生きがいをもって生涯現役で活躍できる場づくり(地域における子育て、生活支援、介護などによる社会参加、貢献)が必要となっています。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 保健・医療・福祉の連携を強化して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自立した暮らしのできるまちづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を進めます。
 ○ 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	75.0	0.0%
	成果	70.9	74.1	66.3	70.5	
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標	-	-	-	15	33.3%
	成果	6	7	8	9	
地域包括ケア会議の開催数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	270	100.0%
	成果	0	76	178	1,234	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・ 家庭における世帯人数の減少、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、8050問題など家庭内での課題の複雑化、地域における近所づきあいの希薄化など家庭や地域における相互扶助機能の低下により、誰もがができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められています。こうした中、多職種、多機関の連携による地域福祉教育総合支援システムの取組により課題解決を図ってきました。
 ・ 有償ボランティアによる地域支え合い事業については、平成30年度に赤目地域が事業を開始し、実施地域は計9地域(外出支援は6地域)となりました。さらに、川西・梅が丘地域における立上げ支援を行い、31年度から事業を開始しています。また、地域の判断による柔軟な車両調達を可能にするとともに、安定的な事業運営に資するため、運営補助金を増額する要綱改正を行い、31年度から運用しています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・ 誰もがができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と多機関の連携による包括的な支援体制づくりが求められるなか、制度の運用の安定化を図るには、全職員が多機関連携の一翼を担えるような職員研修を含む人材育成体制の構築も課題です。
 ・ 地域支え合い事業については、地域の立地や年齢構成等、地域性もある中で、未実施地域の取組促進が課題となっています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・ 人材育成のための職員研修等にも努めながら、地域福祉教育総合支援システムの取組をさらに推進し、複雑多様化する生活課題の解決を図ります。
 ・ 市内全域に地域での支え合いの仕組み作りを広げるため、上記3に記載している運営補助金を増額する要綱改正時に、2つの地域が共同で実施する場合も補助対象とする改正も行いました。また、未実施地域での組織の立上げ支援並びに既実施地域への運営支援を引き続き行っていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

地域共生社会の実現に向け、地域住民、民生委員・児童委員、まちの保健室など多職種、多機関の連携により、地域福祉教育総合支援システムをさらに充実させること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	2	健康づくり	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ こころと体の健やかさを保ち、自分らしく暮らせる健康寿命の延伸を図っていくためには、一人ひとりが食生活や運動習慣など適切な生活習慣を保持するとともに、疾病の早期発見、早期治療による重症化の予防を行うことが大切です。
○ 歯と口腔の健康は、子どもの健やかな成長や、生涯を通じて健やかで心豊かな生活を送るために欠かせないものです。また、全身の健康の保持・増進にも影響を及ぼすことが示されるなど、歯と口腔の健康づくりの推進は、一層重要になっています。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を維持・増進する環境を整備します。
○ 食生活の改善や運動習慣の定着等により健康を増進することに重点を置いた取組とともに、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
健康な暮らしを送っていると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	83.0	0.0%
	成果	80.3	78.8	76.6	77.8	
特定健康診査受診率(国民健康保険)(%)	目標	-	-	-	45.0	72.6%
	成果	35.5	38.9	40.9	42.4	
大腸がん検診受診率(%)	目標	-	-	-	38.0	18.6%
	成果	20.3	22.2	23.3	23.6	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・健康に対する無関心層も含め健康づくりへの意識、関心を高めるため、「名張ケンコーマイレージ事業」に取り組み、平成28年度の半年間の試験運用を経て、平成29年度より本格実施しました。このマイレージ事業を普及させるため、年々、対象事業を増やすとともに、ポイント交換についても、とれたて名張交流館でのお買いもの券に加え、平成30年度(平成31年2月)からは、市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の乗車券への交換を追加しました。なお、平成29年度は376名、平成30年度は710名がポイントの交換を行いました。
・がん検診、特定健診の受診率向上を図るため、地域づくり組織やまちじゅう元気リーダーの協力のもと、各地域での集団健(検)診を実施しました。また、生活習慣病予防や介護予防、健康づくりの推進にあたっては、平成27年度に、これらに関する知識や技術を学び、地域の中で普及啓発、実働していただく、まちじゅう元気リーダーの養成講座を開講し、平成28年度から平成30年度にかけては、フォローアップ研修・パワーアップ研修を実施し、約480名の方がそれぞれの地域で活動に取り組んでいただきました。
・「名張版ネウボラ」の充実に向け、妊婦、産婦、乳幼児等に対する健康づくりの啓発、指導を行いました。また、学校保健との連携により、小中学生に向けた生活習慣予防に関する授業を実施し、若い世代からの健康づくりに取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・がん検診の受診率は上昇傾向にありますが、目標値には達しておらず、がん検診の啓発や周知の方法を見直す必要があります。
・高齢者が増えている中で、生活習慣病の重症化の予防、介護予防の必要性が高まっています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・第4次健康なびり21計画策定に向けて、15地域でワールドカフェを開催し、地域住民とともに地域の健康課題を共有する中で、課題解決に向けた取組ができるよう、地域づくり組織やまちじゅう元気リーダー、その他関係機関等との連携、調整に努めます。
・生活習慣病予防重点プロジェクトにより、特定健診及び保健指導の受診率等の向上を目指します。また、がん検診受診率の向上や糖尿病重症化予防についての取組も継続して実施します。
・名張ケンコーマイレージ事業の推進により、さらなる健康寿命の延伸に努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

名張ケンコー!マイレージ事業の更なる推進とともに、がん検診等健診受診率を高めることにより、健康寿命の延伸を図ること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	3	地域医療	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 地域医療体制の充実に向けては、限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させる必要があります。
- 救急医療体制の整備については、伊賀地域3病院の機能分担と連携により、伊賀地域における救急受入体制の役割分担を図り、輪番体制を維持しながら、救急医療の安定化を図ることや医師確保及び最新の医療機器の整備等による「魅力ある病院づくり」が必要です。
- 安心な医療体制を構築するためには、県内及び奈良県など近隣地域との広域的な連携が必要となることから、近隣地域と相互に連携を深める体制の充実が求められます。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくためには、身近なかかりつけ医師、歯科医師、薬剤師等を持ち、医療に関する相談等ができる地域医療体制づくりが求められます。

2. 施策の基本方針

Plan

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域における安心で安定した救急医療体制を確立するため、関係機関と連携しながら地域内の病院機能の分担と連携の強化をさらに進めます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
地域医療機関(開業医や公立病院等)での現在の医療体制に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	50.5	
	成果	47.0	52.8	48.8	53.8	100.0%
かかりつけ医を決めている人の割合(%)	目標	-	-	-	85.0	
	成果	77.5	80.3	77.7	78.9	18.7%
地域医療機関等から市立病院への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	554	
	成果	513	536	527	491	0.0%
市立病院から地域医療機関等への紹介件数(件/月)	目標	-	-	-	529	
	成果	490	489	526	524	87.2%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・医療機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備を図るため、地域医療構想の策定に積極的な関与を行うとともに、伊賀地域の医療体制について協議を行いました。
- ・伊賀地域における安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域の基幹3病院の連携により、救急輪番体制を維持しながら、二次救急医療体制の確保に努めました。
- ・関西医科大学小児科学教室の協力により、小児科医師5名が常勤しています。また、平成26年1月開設の「小児救急医療センター」により24時間365日の小児救急を継続しています。
- ・県、大学、医師会等の関係機関に、伊賀地域の産婦人科医の必要性について説明を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・限られた医療資源を効率的かつ効果的に機能させることが必要です。
- ・小児救急医療については、引き続き「24時間365日」の受入れを継続するため、現在の医療体制を維持していく必要があります。
- ・産婦人科の開設について引き続き関係機関との調整が必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・関係機関と連携しながら、伊賀地域の医療体制の整備に努めます。
- ・小児救急医療については、小児科常勤医師の派遣元である関西医科大学をはじめ、救急応援医師の派遣元大学との協力関係の維持に努めます。
- ・産婦人科開設については、引き続き、大学病院や地域の産婦人科と協議を行います。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

地域医療機関との連携をさらに強化し、伊賀地域における医療体制の充実に向け取り組むとともに、市立病院において、引き続き、医師確保に取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施 策	1	高齢者福祉		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 超高齢社会を迎え、福祉サービスの需要増大、ニーズの多様化に対応できるよう、介護保険サービスの充実とともに、地域をはじめ多様な担い手による支援体制の構築が必要となります。
- 健康づくりをはじめ、要介護状態になることへの予防、要介護状態になってもそれ以上状態が悪化しないような取組、介護予防で得られた活動的な状態をバランスよく維持するための活動や社会参加を促すための取組を進めることが重要です。
- 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしていくため、在宅医療支援体制の整備、充実が求められています。医師会を中心とした在宅医療体制の構築を進め、関係機関等との連携体制や多職種との協力体制が図れるよう関係づくりが必要となります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるように介護予防、認知症ケア、医療と介護・福祉との連携、地域での生活支援を柱に施策を進め、地域包括ケアシステムの構築に努めています。今後、「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
生きがいを感じながら、安心して暮らしている高齢者の割合(%)	目標	-	-	-	80.5	27.8%
	成果	76.9	78.5	78.1	77.9	
地域づくり組織・区・自治会などの地域づくり活動に参加したことのあつた65歳以上の市民の割合(%)	目標	-	-	-	80.0	0.0%
	成果	71.9	72.7	70.4	69	
認知症サポーター養成数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	10,000	88.7%
	成果	5,596	7,649	8,433	9,503	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・配食ボランティアや地域ささえあい活動など各地域の取組を推進、支援するため、生活支援コーディネーターにより研修会や連絡会等を実施するとともに、有償ボランティアによる地域の支え合い事業の担い手の育成と充実を図るため、各地域での協議を重ね、実践につなげてきました。
- ・まちの保健室では、圏域ごとの基幹となるまちの保健室の体制強化を図り、まちじゅう元気リーダーとともに取り組む「よくばり青春体操」などの健康づくりの活動を通して、介護予防につなげました。
- ・在宅医療・介護連携推進事業では、名賀医師会と連携し、各種研修会や多職種連携カフェ、医療介護福祉フェスタなどを通して、在宅医療の推進とネットワークの構築に努めました。
- ・認知症の高齢者が増える中、平成31年2月から、認知症による一人歩き行動がみられる高齢者等が保護された際に、身元確認、連絡を早期に行えるようにする「見守りシール」により支援するサービスを開始しました。また、平成28年度に立ち上げた認知症初期集中支援チームにおいて、専門医療機関と連携し相談体制を強化しています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・地域の支えあい事業では、市内15地域においても生活環境や人口動態など地域の特性がある中で、未実施地域の取組促進が課題となっています。
- ・まちじゅう元気リーダーが中心となり、それぞれの地域で活動できる体制づくりが課題となっています。
- ・在宅医療・介護連携の推進には、市民への啓発や実務従事者のスキルや意欲の向上を一層図っていく必要があります。
- ・認知症に対するさらなる理解と地域での居場所づくりが求められています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・市内全域に地域の支えあい事業を広げるため、未実施地域での立上げ支援や既に取り組んでいる地域への運営支援を引き続き行っていきます。
- ・健康づくりや介護予防の取組を推進する、まちじゅう元気リーダーの新たな人材の育成と活動内容の充実に取り組めます。
- ・限りある地域の医療資源を効果的に活用するとともに、地域の医療、介護、福祉関係者の連携を強化し、在宅医療患者とその家族を総合的に支援する地域包括ケアシステムの充実を努めます。
- ・認知症に対する理解、また家族や周辺者への理解を深めるため、サポーター養成講座の継続と認知症の方、家族、支援者、地域住民が集える認知症カフェの設置に取り組めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

住み慣れた地域で、生きがいを感じながら安心して暮らし続けるために、住民の地域づくり活動への参加を促進するとともに、地域住民による支え合い事業の未実施地域においては、引き続き事業の立上げと運営に必要な支援を行うこと。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 障害のある人の日常生活を支えるために、訪問系サービスの充実、日中活動の場の整備、そこで従事する人材確保が重要です。
- 障害のある人もない人も共に地域福祉活動の場で主体的に交流する中、体験的に理解を深めていくことが重要であることから広報活動等による啓発が重要です。
- 障害のある人が自立するためには、受け皿として一般企業の雇用の拡大が必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現に向け、障害や障害のある人に対する理解を深めるために、継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合(%)	目標	-	-	-	58.0	0.0%
	成果	52.5	55.3	54.0	52.5	
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数(人)	目標	-	-	-	85	100.0%
	成果	81	91	89	90	
一般就労へ移行した障害者数(人)	目標	-	-	-	20	100.0%
	成果	15	34	44	50	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・平成28年4月に「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」を、平成29年6月に「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」を施行し、推進方針に基づき、障害の特性に対する理解を深める研修会や障害者スポーツ大会を通しての交流、トーク&コンサートにおいての自閉症や聴覚、視覚に障害を持つ当事者の体験を聞く機会の提供など、障害者への理解促進を図りました。
- ・障害者の自立を推進するため、伊賀圏域障がい福祉連絡協議会や名張市共生地域デザイン会議において、「障害者の地域移行」や「福祉的就労から一般就労」、「障害支援の人材確保」などの課題を抽出し、相談体制の整備や生活支援について協議を重ねてきました。
- ・障害者の就労の促進に向け、障害者人材センターをはじめハローワーク、商工会議所、国県から委託された障害者就労・生活支援センターなどの関係機関と連携を図るとともに、平成28年度、30年度の各年には、市主催の障害者就職面接会を開催するなど、就労支援に努めました。また、障害者アグリ雇用推進協議会においても、「みはたメイハンランド」を活用した障害者の居場所づくりや市役所内での販売体験など、農福連携の事業に取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・障害理解を推進する啓発や障害特性に応じた研修会、健常者との交流の機会となるスポーツ大会の開催などに取り組んでいますが、市民意識調査では、「障害や障害者に対する市民の理解が進んでいるとする市民の割合」が目標値に至っていないことから、障害のある人とならぬとの交流の機会の確保や広く市民の理解につながる啓発の方法等を検討する必要があります。
- ・障害者の地域移行を進めるためには、親亡き後のレスパイトなど国の整備方針に基づき地域生活支援拠点の整備を早急に進め、地域資源を隣接市と共有しつつ面的型整備と多機能拠点型を融合させた整備手法で検討します。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・地域や職域、学校などにおいて障害や障害者に対する理解を深めるため、さらなる周知、啓発、普及に取り組むとともに、啓発行事において、障害のない市民との交流の機会の確保に努めます。
- ・障害者の地域生活を推進するため、コーディネーターを配置し、本年度中に地域生活支援拠点の体制を整備します。
- ・障害特性上就労が困難な障害者への支援として、アグリ雇用推進協議会の農作業を通じた生活支援を行うライフシェアリング部会の活動を支援するとともに、関係機関との連携による障害者の自立に向けた就労支援、定着支援に努めます。
- ・共生社会の実現に向け、令和2年度からの5か年計画である「第五次名張市障害者福計画」の策定に取り組めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

障害者週間等あらゆる機会を通して、障害者との交流や啓発に努め、共生社会を具現化するための各種取組を推進すること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施 策	3	子ども・子育て支援		
				福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦や子どもを持つ親及びその家族を支える力が弱くなっており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担が増えています。
 ○ 女性の社会進出や核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景とした多様な保育ニーズの高まりにより、待機児童が発生しています。今後、将来的な利用ニーズを見据えながら待機児童の解消に向けた対策が急務です。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
 ○ ばりっすくすく計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
 ○ 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくりまします。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	63.0	88.3%
	成果	52.7	53.2	57.3	61.8	
乳幼児途中入所受入率(%)	目標	-	-	-	100.0	100.0%
	成果	98.0	100.0	100	100	
妊娠11週以下での妊娠の届出率(%)	目標	-	-	-	100.0	40.9%
	成果	95.6	98.8	96.0	97.4	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan Do

- ・市内15地域のまちの保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、平成30年度は、1,143件(面談708件、電話418件、訪問17件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月のこんにちは赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員が中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。
- ・延長保育や休日保育、病児病後児保育など多様な保育ニーズへの対応とともに、待機児童解消に向け、国・県の補助金を活用し、施設整備等を進めてきました。具体には、民間保育園の認定こども園化や民間保育施設、小規模保育事業施設、事業所内保育事業所の新設に加え、私立幼稚園の認定こども園化などにより、平成28年度は96名分の、29年度は87名分の、30年度は142名の、3年間で325名分の受入枠を拡大するなど待機児童の解消に向けた取組を推進しました。
- ・放課後児童クラブでは、利用希望者の増加に対応するため、5小学校区において6クラブを増設し、受入れ定員数の拡大に努めました。また、支援員の処遇改善を図るため、事業委託費の算出基準の一つである給料単価を増額する見直しも実施しました。
- ・名張市子ども条例の啓発に取り組み、平成30年度には、小学校1年生から3年生向けの子ども相談室だよりを発行し、低学年でも読みやすい紙面で子ども条例及び子ども相談の周知・啓発に努めました。また、近年、開催ができていなかった「子ども会議(通称:ばりっす会議)」について、平成30年度は、子どもの自主的、自発的な取組により、市政への提言をまとめ、市長へ提言書を提出する機会を設けました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握から、出生2週間目の助産師による電話相談、その後の乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん訪問、地域の子育て広場など、関係機関の連携による途切れない支援が重要となっています。
- ・施設整備を進める一方で、保育士の確保が課題となり、平成27年より保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、潜在保育士の掘り起しを含めた保育士の確保に取り組んでいますが、施設に余裕があっても受け入れができない状況や、0歳児から2歳児までの地域型保育事業施設が増えたことで、入園はできたものの、きょうだいが別々の施設に通うといった状況が生じています。
- ・保育施設の種類が増え、また令和元年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴い保護者の入園先の選択肢が広がる中、各種施設についての概要や違いを丁寧に説明することが必要となっています。
- ・小学校全体では児童数は減少傾向にあるものの、4小学校では児童数が増加していること、また放課後児童クラブへのニーズが高まっていることから、適正な施設整備が必要となっています。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）

Action

- ・名張版ネウボラを推進するにあたり、保健、医療、福祉、地域づくり組織等の多様な主体との更なる連携強化に努め、子育てサポーターの養成講習を通して、妊産婦や子どもが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ・就職フェアによる保育士確保に向けた取組を進めるとともに、令和元年10月より実施される幼児教育・保育の無償化による保護者からの相談や手続きの対応には保育コンシェルジュを配置し、市民や保護者に混乱を招くことのないよう円滑な実施に努めます。
- ・放課後地黄クラブに対するニーズが高まる中、保育を希望する児童の推移を見極めながら施設整備に取り組むとともに、支援員の処遇改善に努めます。
- ・子ども条例をさらに周知、啓発していくために、小中学校や高等学校、事業所向けの研修会の機会の確保に努めます。また、子ども会議における市政への提言については、皇學館大学の協力を得ることとしています。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

待機児童の解消に向け、保育士人材の確保に努めるとともに、きょうだい入所への配慮や保育環境の向上など、保育サービスの充実に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	4	社会保障	福祉子ども部	森嶋 和宏

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 近年の経済・雇用環境を反映し、地域の中で低所得者対策が必要な生活困窮者や貧困対策である生活保護受給者が増えています。とりわけ、働いているにもかかわらず生活が立ち行かないワーキングプアや無年金・低年金高齢者層が増加しています。
- 経済的な課題にとどまらず、ニート、引きこもり等、多様な課題を抱え、支援を必要とする人も増大しています。
- こうした課題を抱える人々は、地域からの孤立、人間関係からの孤立により社会的に孤立しているケースが多く、経済的な課題に社会的孤立が密接に関連し、複合的な課題を抱える状況にあります。

2. 施策の基本方針



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	7.0	40.0%
	成果	7.5	7.8	7.7	7.3	
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	35	42.9%
	成果	28	29	19	31	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



- ・生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため就労支援に重点を置き、就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保、またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済的基盤を確立と自立の促進に取り組んでいます。しかし、健康状態から就労につながらないケースもあり、特定健診の受診を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めました。
- ・高齢者が慣れ親しんだ地域で、いつまでも、いきいきと、自分らしく日常生活を営むことを可能としていくためには、必要な介護サービスが受けられる体制づくりをはじめ、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組みました。
- ・平成30年度からの国保広域化(国保の財政運営の都道府県単位化)については、県下全ての市町で構成される広域化等連携会議に参加し、課題の共通認識を図るとともに、制度改正に伴うシステム改修や条例改正などを適切な時期に実施し、制度のスムーズな移行に取り組みました。また、保険者努力支援制度など国保が適正に運営されるよう取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・稼働年齢層にある保護者に関しては、積極的な就労支援を間断なく行うことで自立できる方が多くいますが、当市の生活保護の世帯類型別では、高齢者が保護者のうち半数を占めている状況にあります。こうした状況の中、高齢者の中には就労意欲の強い方もおり、生きがい対策としての意味も含め、元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・高齢化に伴う介護サービス提供のための費用は年々増加しており、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に到達する2025年を見据えて制度の持続可能性を確保することや高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりが課題となっています。
- ・国民健康保険の構造的な課題として、加入者に高齢者が多く、所得水準が低いことから、税負担が重いことが言えます。このことから税の収率低下を招きやすい状況にあります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・働く意欲のある高齢者世帯を含め、より伴走的な支援を強化継続するとともに、就労が可能な稼働年齢層の保護者・困窮者に対してはきめ細やかな就労支援を行うことで自立に向けた支援に努めます。
- ・名張市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況を把握するため、本年度、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施し、基本目標に対する施策を時系列による推移や地域間比較(自治体間比較)によって評価・考察を行います。
- ・平成30年度からの国保新制度では公費負担を充実し、国保財政の安定化が引き続き図られています。国の「保険者努力支援制度」や三重県独自の「保険者取組支援制度」では、保険者の取組成果で交付額が増えることから、評価項目に沿った事業を着実に推進できるように取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価



生活保護について、様々な課題を抱える被保護者への伴走的な支援に努めるとともに、保護率の減少及び被保護者の自立支援に取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	良好な地域環境づくり		
	施策	1	環境保全		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 環境保全活動に参加したことがある市民の割合が横ばい状況であり、活動に参加する人が固定化していると思われます。
- 美化活動への参加者の高齢化が進む中、活動を継続・拡大していくために、若年層への参加を促していく必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 地球温暖化などの環境問題を踏まえ、低炭素社会の実現、省資源・省エネルギー、廃棄物の減量・再資源化による循環型社会の構築などの取組とともに、緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 清掃活動等の美化運動を市民ぐるみで展開するなど、身近な環境美化意識を醸成するとともに、ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
清掃活動や自然保護活動により、名張市の環境が良くなっていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	70.0	
	成果	66.2	69.9	66.4	68.8	68.4%
環境教育の推進 (回)	目標	-	-	-	15	
	成果	8	10	15	11	42.9%
地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で行う美化活動の参加者数 (人)	目標	-	-	-	10,000	
	成果	6,749	7,393	5,290	4,928	0.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・名張クリーン大作戦は、平成28年度に伊勢志摩サミット「おもてなし作戦」として実施し6000人以上の参加があった以降は、参加者が4600人台に落ち着いています。
- ・環境学習については、小学校を中心に、地域づくり組織の学習会などで、「ごみの減量化」「食品ロスの削減」「地球温暖化防止」について実施しました。
- ・公害防止協定については、法令の基準値遵守は当然のこと、基準値の範囲内であっても企業努力として周囲の生活環境に負荷を与えない数値を設定するように求め、交渉しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・名張クリーン大作戦の参加者数が横ばいだったことから、新たな参加者に興味を持ってもらえる内容にする必要があります。
- ・環境学習については、小中学校や地域づくり組織を中心に、実施の回数・内容の更なる充実を図ります。
- ・公害防止協定の見直しは、事業者と調整を図り進める必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・地域づくり組織や市民公益活動団体等と協働で清掃・美化行動が実施できるよう協力体制を整え、名張クリーン大作戦やその他環境美化行動への参加者の拡大に繋ぐことで、清潔で美しいまちづくりを目指します。
- ・環境学習会を重ねることで、学校や地域づくり組織を快適に暮らせるまちづくりのための新たな情報発信源とし、市民への更なる啓発を目指します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

環境学習を通じた環境保全の意識啓発に努めるとともに、名張クリーン大作戦などの美化活動が行いやすい環境づくりに取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施 策	1	低炭素社会	地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 市民の省資源・省エネルギーへの関心は高いものの、気候変動に伴う近年の猛暑等に対応するため、エアコンをはじめ冷暖房設備の使用が避けられない状況です。
 ○ モータリゼーションの進行により、自動車による移動が基本となっているなか、さらに自動車交通への依存が進み環境負荷が増大するおそれがあります。
 ○ 環境への理解を深め、できる省エネ行動を実践するとともに、エネルギー政策の基本的行動指針である「スマートシティなばりエネルギーアクションプラン」に基づき再生可能エネルギーの導入を進め、人と自然とエネルギーの調和するまちを目指します。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 人間の社会経済活動が地球温暖化に影響をもたらしています。市民の環境問題についての理解を深め、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で省資源・省エネルギーに取り組むとともに、相互に連携・協働して低炭素社会の構築を目指します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
日常生活で省資源・省エネルギーを心がけている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	90.0	0.0%
	成果	87.4	85.6	86.4	86.5	
環境マネジメントシステム導入事業所数 (事業所)	目標	-	-	-	20	0.0%
	成果	18	18	17	17	
市の事務事業にかかる二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	目標	-	-	-	12,277	79.9%
	成果	12,789	12,559	12,380	12,380	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・平成30年度に「第三次なばり快適環境プラン」を策定しました。
 ・省資源・省エネルギー行動を推進するため、エコ通勤デー及びエコノー残業デーライトダウンキャンペーンの取り組みを実施しました。
 ・毎年の「名張グリーン大作戦」「比奈知ダム見学会」「とれたて!なばり」等のイベントに加え、平成30年度は「比奈知ダム星空観測会」でも省資源・省エネルギーについての展示・啓発を行いました。
 ・環境新聞は「低炭素社会を考え実践する日」「エコ通勤」等を中心に3年間で10回の掲載を行い、職員への啓発を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・第三次なばり快適環境プランに基づき、地球温暖化対策、省資源・省エネルギーの取り組みを進め、市民や事業者への啓発を進める必要があります。
 ・エコ通勤デーについては、省資源・省エネルギーの面だけでなく職員の健康も考慮し、参加する職員への負担の軽減を考慮する必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・第三次なばり快適環境プランに基づき、市が省資源・省エネルギー行動(エコ通勤デー、ノー残業デー・ライトダウンキャンペーン等)を積極的に実践し、市民や事業者に対して啓発を行います。
 ・エコ通勤デー地球温暖化対策だけでなく、職員の健康増進を図るためにも、運動に適した気候の秋季に実施することにより、実施率の更なる向上を目指します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

市民・事業者・行政それぞれが省資源・省エネルギーの取組を積極的に行えるよう、気軽に手軽に取り組める方法の紹介など啓発を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	環境負荷の少ない社会の創造		
	施策	2	循環型社会		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ ごみの排出量は、ごみ処理の有料化等により大幅な減量を果たしましたが、有料化以降については排出量は横ばい状況となっており、さらなる減量を目指す必要があります。
 ○ クリーンセンター施設については、周辺環境への配慮と安定操業に努めながら維持管理経費の抑制を図る必要があります。
 ○ 浄化センターについては、施設の老朽化による機能低下に対し引き続き維持補修を行うとともに、施設の維持管理に努め、周辺環境への影響を抑制する必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 資源循環型社会を構築するため、市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指すとともに、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
ごみの減量・分別・資源化を実施している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	95.0	100.0%
	成果	93.6	94.4	96.2	95.4	
一人一日あたりのごみ排出量 (g)	目標	-	-	-	728.2	0.0%
	成果	731.1	726.7	734.0	732.4	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・ごみの分別・資源化の啓発を継続的に実施しました。
- ・ごみの適正排出促進のため、市広報掲載のごみカレンダーの印刷、配布およびごみ分別ガイドブックの作成、配布しました。
- ・メダルプロジェクトに参加して、携帯電話のリユース促進(平成30年度終了)を行いました。
- ・認定事業者との連携協定を締結し、パソコンを含む使用済小型家電回収のネット回収サービスを実施し、リユース促進を行いました。
- ・使用済インクカートリッジを市役所で拠点回収によるリユース実施を行いました。
- ・市職員から不要の子供服を集め、かがやき等で来館者へ無料配布することによるリユース実施を行いました。
- ・食品ロス削減に向け、飲食店での「完食!二十面相相出没店」募集を実施しました。(H30:8店舗登録)
- ・小学校等に出向いての環境学習を実施しました。
- ・不法投棄等監視パトロールや不法投棄や不適正排出防止を実施しました。(不法投棄家電回収台数H28:32台, H29:8台, H30:41台)
- ・チッパー車や剪定用小型破砕機の利用促進PRを実施しました。(小型破砕機貸出実績H28:68台, H29:58台, H30:43台)
- ・地域と連携しながら、不適正排出防止への取組を実施しました。
- ・「名張クリーン大作戦」等の環境美化行動を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・市広報のごみカレンダーの印刷部数が減少しない現状にあります。
- ・ごみ分別ガイドブックは窓口配布のため、細かく行き渡らない課題があります。
- ・拠点回収について広報等で情報発信し、リユース促進を図る必要があります。
- ・「完食!二十面相」登録店舗数を拡大するなど、事業系食品ロス減少を図る必要があります。
- ・不適正排出については、環境レンジャーの活用とともに、地域とアイデアを出し合って解決を図っていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・ごみカレンダーや分別ガイドブックの内容を盛り込んだごみ分別アプリを導入、拡大を図り、紙媒体入手の手間の省略により適正排出促進を図ります。
- ・拠点回収について広報等で情報発信し、リユース促進を図ります。
- ・「完食!二十面相」登録店舗数拡大し、事業系食品ロス減少を図ります。
- ・不適正排出については、環境レンジャーの活用とともに、地域とアイデアを出し合って解決を図っていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが取り組みやすい具体的な事例の紹介など啓発を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	防災・減災	危機管理室	手島 左千夫

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 名張市地域防災計画の見直しにあたっては、南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合の被害想定や、台風の巨大化、異常気象による爆弾低気圧の発生等、大規模な風水害に対する災害予防、災害応急対策計画を見直す必要があります。
- 総合防災訓練の実効性を確保するため、目的、内容を明確化する必要があります。
- 東日本大震災発生後、市民の防災意識は高揚しましたが、その後、時間の経過とともに低下してきていることから、あらゆる機会を通じ防災に対する知識、情報などの普及啓発を行うことが必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
地震等の災害への備えをしている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.6	32.9	39.2	39.3	
自主防災隊などリーダー研修の受講者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	11,600	67.7%
	成果	8,399	9,509	10,095	10,565	
防災訓練を実施した地区数 (地区【延べ数】)	目標	-	-	-	1,934	100.0%
	成果	1,254	1,751	1,975	2,194	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・生活必需品等に係る災害時の応援協定締結について検討し、生活物資の供給及び被災証明発行支援に係る応援等の協定を締結しました。
- ・総合防災訓練で明らかになった課題点を自主防災組織の強化につなげることができるよう検討するため、防災訓練の実施結果や地域の実情を調査するアンケートを行い、自主防災組織での活動に役立ててもらおうようアンケート結果を伝えるとともに情報共有を行いました。
- ・水路や河川施設の老朽化により補修箇所は増える傾向にあるため、防災・減災の観点からも一般住民の生活と関わりに深い水路や河川の維持補修に努め堆積土砂の浚渫作業や護岸の補修工事及び洪水時に対する対策等を講じました。
- ・地震時に通行を確保すべき道路である1次緊急輸送道路の沿道建築物倒壊による通行の妨げを防ぐため、対象沿道建築物の所有者に対して耐震診断の啓発を行いました。
- ・発災時に対応等も含めて何が必要かを抽出した上で、その不足を補うための取組を行い、訓練で実践したことにより、本部職員及び地域役員の訓練のアンケート調査結果でも改善できたという結果になっています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・生活必需品等においては、様々なニーズがあり、備蓄品等の準備の他、今回の災害応援協定の締結をもってしても、依然、完全な状況にあるとはいえないことから、災害時の状況を踏まえた上でニーズの把握を行い、継続して応援協定の締結について検討していきます。
- ・市が実施する総合防災訓練及び地域で実施される訓練も回数を重ねるたび練度も高くなってきているものの、南海トラフ地震のみならず、大きな災害が発生することが想定される中で、職員、地域住民の防災意識をさらに高めてもらい、引き続き減災力を高めていく活動を継続する必要があります。
- ・住民による水路の浚渫作業や普通河川や水路の維持補修に対する意識は、日々の維持管理と受け取られている傾向があるため、洪水時における防災や減災の有効な対策であることを十分説明する必要があります。
- ・地震時、建物倒壊により緊急車両の通行や住民の避難の妨げになることを防ぎ、地震に強いまちづくりに取り組むため、対象となる建築物の所有者の理解と協力を得るため、引き続き更なる啓発が必要となります。
- ・災害対応に係る必要なことは数多くあり、今後も対応力強化に努める必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・災害時に必要な救援物資、資機材等、大規模災害発生時に不足することが想定されるものについて、充足できるよう計画的かつ年次的に準備をします。
- ・住民による水路の浚渫作業や普通河川・水路の維持補修は、洪水時における防災や減災の有効手段であることから、作業や工事の説明会を開催する際は、防災・減災の効果を十分説明し、引き続き住民の意識の向上を図っていきます。
- ・三重県と連携し、第1次緊急輸送道路に指定された対象の沿道建築物所有者に対し耐震診断の啓発及び費用補助を行います。
- ・大災害時における様々な状況をシュミレーションしながら、市や関係機関及び地域、住民が防災・減災力が高められるような訓練を実施し、地域住民に対しては、日常から、啓発する場を設けて意識高揚を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

市民一人ひとりの防災・減災の取組として、フェーズフリーやローリングストックといった日頃の備えについて周知・啓発を行うとともに、大規模災害に備えるため、地域防災力の向上に取り組むこと。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	2	防犯・交通安全	危機管理室	手島 左千夫

1. 計画策定当初 (H28) の状況と課題



- 住民間のつながりが希薄化したことで犯罪が発生しやすくなったり、発生した犯罪の覚知が遅延したりする傾向にあります。
- 青少年の非行防止については、小さな芽を摘み取り拡大を防ぐ必要があるため、平常時であっても確かな情報を収集できる市民ネットワークが必要です。
- 消費生活に関わる相談が増加傾向にあり、その内容もデジタルコンテンツ関係等、多様化かつ巧妙化しています。
- 振り込め詐欺等の特殊犯罪の被害が、高齢者を中心に発生しています。
- 安全・安心なまちづくりを推進するために、交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向け、地域と連携して継続的な交通安全啓発活動に取り組む必要があります。
- 名張市通学路交通安全プログラムに基づく定期的な点検により、きめ細かな対策が期待されるものの、地域・関係者との調整に期間を要し効果の発現が遅れていることから、地域や関係者と連携した取組や必要な財源確保が課題となっています。

2. 施策の基本方針



- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組めます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組めます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組めます。
- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

○ 施策指標 (目標) 及び達成状況



施策指標 (目標) の内容 (単位)		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率
犯罪に対して不安感を持っている市民の割合 (%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	49.9	59.4	53.4	58.3	
刑法犯認知件数 (件)	目標	-	-	-	450	100.0%
	成果	475	399	440	383	
交通安全啓発活動等への参加人数 (人)	目標	-	-	-	950	100.0%
	成果	921	935	1,010	970	

3. 課題解決への取組内容及び成果 (平成28年度~30年度)



- ・市民が安心して暮らせる地域づくりのため、生活安全推進協議会等、各地域に根差した防犯活動等も強化しつつ、名張警察署との連携を強化して効率的な事業展開を実施しました。地域における防犯意識を高めるとともに、犯罪のない安全・安心なまちづくりに寄与することができました。
- ・名張少年サポートふれあい隊による街頭活動を行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努め、市青少年補導センター、警察、学校等関係機関と情報共有や連携を強化しました。名張少年サポートふれあい隊は145名、10班体制でパトロールを月1回程度実施しました。
- ・名張市消費生活者被害防止ネットワークの拡充に努め、参画団体との結束を一層強固なものとし、被害の防止対策に取り組ましました。消費者被害事案が発生した場合には、参画団体に緊急情報を発信し、住民等へは、防災ホットメール等でも放送をし、FM定時放送で消費者被害防止啓発を実施しました。
- ・交通安全指導者を養成し、高齢者、子ども、保護者への交通安全教育の実施に努めると共に、地域等から要望を受けた交通安全施設の整備を関係各機関と連携しながら対処しました。また、四季の交通安全運動、民間事業者と連携したイベント等の開催により、交通安全意識の高揚を図りました。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を各小中学校区で実施し、要対策箇所の確認、整備方針を整理し、優先順位により整備しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・警察等、関係機関をはじめ、各地域の防犯団体等による活動が市内の犯罪の抑止につながっているところですが、全国で多発する凶悪犯罪等による影響が考えられ、市民が犯罪に対して不安感をもっている割合が概ね横ばいとなっています。
- ・平成30年度に消費者被害に関する意識調査を実施し、5年前に実施した意識調査と比較できる部分について確認をし、現在の傾向を把握した上で被害防止啓発に活用できるよう分析を進めています。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、不審者情報の増加や全国的に青少年が被害者となる事件が発生しています。
- ・交通安全啓発運動は継続して実施しており、平成28年に比して平成30年は市内における事故件数は微減となっています。しかし全国的に高齢運転者の事故報道が数多くなされており、市内において発生する事故においても高齢者の占める割合が増加しています。
- ・通学路における交通安全施設の補修・修繕箇所を確認し、通学路の安全確保を図るロードマップは整理されていますが、これらのすべてを対処することは予算的にも困難であることから、優先順位をつけ整備せざるを得ません。

5. 課題解決への取組内容 (令和元年度)



- ・今後も警察及び関係機関をはじめ、各地域で活動している防犯団体等とも連携をしながら、さらなる安全・安心なまちづくりに努めます。
- ・消費者被害に関する意識調査に基づき、被害防止啓発を消費生活者被害防止ネットワーク・プロジェクト意見交換会で検討する予定です。
- ・「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。
- ・引き続き、啓発活動の実施等により市民の交通安全意識を高めるとともに、運転免許返納制度の周知など高齢運転者による事故の減少に努めます。
- ・名張市通学路交通安全プログラムに基づく関係機関との合同点検の実施及び合同点検による要整備箇所をその優先順位に沿って着実に実施します。また、地域からの交通安全施設要望についても関係機関と連携し対処します。

関係機関や地域住民と連携して、市民が犯罪被害にあわない取組を推進するとともに、そうした情報を適切に発信することにより、市民の安全安心の向上に繋げること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	消防・救急	消防本部	関岡 廣行

1. 計画策定当初 (H28) の状況と課題

Plan

- 増加する救急事案に対応するため、救急体制の強化に取り組む必要があります。
- 火災による死者の低減や被害の軽減を図るため、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させる必要があります。
- 消防団員の確保と消防団活動の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善等に取り組む必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 高齢化に伴い増加する救急事案に対応するため、救急体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	60.3	0.0%
	成果	54.3	56.6	50.1	54.3	
3ヵ年平均出火率 (件/万人)	目標	-	-	-	2.46	100.0%
	成果	2.54	1.99	1.88	2.40	
応急手当講習会受講者数 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	63,000	100.0%
	成果	51,661	57,213	60,372	64,111	

3. 課題解決への取組内容及び成果 (平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・ 消防、救急、救助体制の充実強化を図るため、緊急防災減災事業債等の有利な起債事業を活用し、次の消防施設等を整備しました。
常備消防…はしご付消防自動車1台、高規格救急自動車2台、指揮広報車1台、査察支援車1台、NBC災害対応資機材一式
非常備消防…小型動力ポンプ6台、軽積載車3台
消防水利…耐震性貯水槽2基
- ・ 119番の受報から出動までの時間短縮を図るため、統合型位置情報通知システムの導入と地図検索装置の更新整備を行い、導入前に比べ、受報から出動までの時間を平均11秒短縮することができました。
- ・ 増加する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、市立病院をはじめとする医療機関及び三重県ドクターヘリとの連携強化に取り組みました。
- ・ 応急手当技術の普及を図るため、応急手当講習会の回数を増やすとともに、応急手当普及員の養成に取り組み、3年間で延べ9,686人の方に応急手当講習を受講いただきました。
- ・ 有事の際に市民等がAEDの設置場所を容易に知りえる環境を整備するため、「AED協力事業所制度」を導入し、公共施設や協力事業所におけるAED設置場所をホームページに掲載しました。
- ・ 住宅用火災警報器の設置を促進するため、市広報、FMなばりやCATV等での広報を実施するとともに、消防フェスティバル等で民間防火組織と連携し、広報啓発を実施しました。また、設置義務化から10年が経過したため、点検と取り替えについても広報啓発を実施しました。
- ・ 複雑、多様化する警防・救助事案に対応するため、警防・救助活動に係る教育プログラムを導入し、平成30年度内において、若手職員(消防士長以下)一人あたり平均132時間の警防・救助訓練が行えました。
- ・ 消防団員の確保を図るため、新活動服への更新や出動手当引上げ等の処遇改善を行うとともに、地域へ協力依頼をするなど募集活動の強化に取り組み、440名(平成28年4月1日時点)から、450名(平成31年4月1日時点)に増員することができました。
- ・ 大規模災害に備え、地域の防災訓練等を通じ、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みました。また、消防受援体制を確立するため、名張市消防受援計画の改正と受援計画に基づく行動計画の策定を行い、市防災訓練で行動計画の実践と検証を行いました。
- ・ 伊賀地域での消防広域化に向けた消防の連携・協力として、通信指令業務の共同運用に関する勉強会を開催しましたが、両市の現指令装置の更新時期に隔りがあることに加え、共同運用に対応するための指令装置の改修も技術的に困難であることが判明したため、引き続き、将来における通信指令業務共同運用等の連携・協力について調査・研究することとなりました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



・厳しい財政状況が続く中においても、市民の安全・安心を確保することは自治体の最大の使命であることから、有利な起債事業等を活用しながら、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備に取り組む必要があります。

・複雑・多様化する災害に対応するため、指揮活動及び警防・救助活動に係る教育訓練の強化に取り組む必要があります。

・更に増加することが予想される救急需要（平成28年度…3,421件、平成30年度…3,735件）に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、また、市立病院をはじめとする医療機関及びドクターヘリとの連携強化に取り組む必要があります。

・AEDの普及がますます進み中、一般市民を対象とした応急手当講習を更に強化するとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携し応急手当普及員の養成に取り組む必要があります。

・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年が経過したため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。

・消防団員不足が慢性化していることから、消防団員の確保に向けた新たな取組を進める必要があります。また、地域防災の要となる消防団と自主防災組織の更なる連携強化に取り組む必要があります。

・当市の消防力を超える大規模な災害の発生に備え、「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画の実践訓練と検証を継続して実施するとともに、隣接消防本部等との合同訓練を実施し、相互の協力体制の強化に取り組む必要があります。

・平成31年3月に改定された「三重県消防広域化推進計画及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、伊賀地域での消防広域化に向けた、消防の連携・協力について検討を進めるとともに、伊賀市を含む他市との通信指令業務の共同運用についても調査・研究を進める必要があります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）



・消防、救急、救助体制の充実強化を図るため、有利な起債事業を活用し、次の消防施設等の整備に取り組みます。
常備消防…高規格救急自動車1台
非常備消防…コミュニティ消防センター1棟、小型動力ポンプ2台、軽積載車2台
消防水利…耐震性貯水槽2基

・若手隊員の訓練時間の確保を図り、継続して警防・救助活動に係る教育訓練の充実強化に取り組みます。

・3,700件を超える救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーションによる救急隊員教育の充実、市立病院をはじめとする医療機関及びドクターヘリとの連携強化に取り組むとともに、近年、麻しん等の感染が問題となっていることから救急隊員の感染防止対策の強化にも取り組めます。

・一般市民を対象とした応急手当講習の開催数を更に増やすとともに、引き続き、事業所や学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。また、併せて、AED協力事業所制度を更に広く周知し、有事の際、市民等がAEDの設置場所を容易に知りえる環境の充実に取り組めます。

・あらゆる広報媒体、各種行事・イベント等を活用し、住宅用火災警報器の設置促進と点検、取り替えに係る広報啓発の強化に取り組めます。

・防火対象物、危険物施設に対する立入検査を強化し、令和2年度から導入予定の「消防法令等違反対象物に対する公表制度」の施行に向け、制度の周知と違反事項の是正に取り組めます。

・消防団員の確保を図るため、近畿大学工業高等専門学校と連携協力し、学生の消防団員加入促進に取り組むとともに、学生消防団活動認証制度の導入に取り組めます。

・大規模災害に備え、地域における防災訓練等を通じ、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組めます。

・「名張市消防受援計画」に基づく職員の行動計画の充実を図るため、市防災訓練において行動計画の実践訓練と検証を行います。

・令和2年度で整備から10年が経過する通信指令装置の更新について検討を進めると同時に、伊賀市を含む他市との通信指令業務の共同運用について調査・研究を進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



高齢化の進行等により、今後、救急需要の増加が予想されることから、医療機関との連携を強化するとともに、救急隊員の資質の向上に取り組むこと。また、学生の消防団加入を促進するなど、消防団員の確保に取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施 策	1	土地利用		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 少子高齢化、人口減少、人口構造の変化など、社会情勢が変化する中で、土地利用に関する施策においても、市街地、農地、森林、自然公園等について、量的な調整だけでなく、価値観の多様化、生活様式の変化に対応した土地利用の質を高める細やかな土地利用施策等の展開や、市域を超えた広域的な視点からの土地利用調整が必要となっています。

○ さらに、地域や住民参加による適切で効率的な市土の管理や、防災・減災に向けた土地利用の実現手法などについての検討が必要となっています。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 土地は人々の営みを支える共通の基盤であり、その利用については「公共の福祉」の優先を基本として、基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、多様な主体の協働により適正かつ計画的に進めます。

○ 環境負荷が少なく、持続的で均衡ある市土の管理・発展に資することを基本に、少子高齢化・人口減少時代においては、土地利用の目的に応じた量的調整だけでなく、安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、管理を含めた土地利用の質的向上を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
秩序ある土地利用が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	54.6	0.0%
	成果	52.6	50.4	44.0	47.7	
土地利用関連計画に関する市民等との協働・参画状況(回【延べ数】)	目標	-	-	-	100	100.0%
	成果	13	46	102	130	
地籍調査の進捗率(%)	目標	-	-	-	18.5	21.1%
	成果	16.6	16.9	17.1	17	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・「名張市用途地域等見直し方針」に基づき、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールの検討を進めるとともに、住民の合意形成が整った地域については都市計画法に基づく手続きに着手しました。

・農村地域の土地利用については、社会情勢・営農環境の変化や都市と農村の調和をふまえ、農業振興地域整備計画の見直しにかかる取組を進めました。

・「名張市地籍調査事業実施計画」に基づき、市街地地区を中心として地籍調査の推進に取り組むとともに、完了地区の認証送付を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・人口減少時代においては、都市のスポンジ化や耕作放棄など市街地及び農村部の双方に人口や機能の低密度化による課題が予想され、メリハリのある土地利用の調整が必要です。

・用途地域等の見直しについては、営農環境など都市と農村の調和を図りつつ、地域との連携・協働による検討を進める必要があります。

・集約連携型都市構造の実現に向けた都市機能の配置については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など都市機能の集約化に加え、防災・減災の視点も重要であり、適正配置に向けた庁内連携体制を整える必要があります。

・大規模災害の発生に備えるため、関係行政機関や庁内関係部署との連携を含めた更なる地籍整備の推進が必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、地域組織との連携による用途地域等の検討を進めており、合意形成が整った地域から都市計画法に基づく手続きに着手します。

・農業振興地域整備計画に基づき、優良農地は食糧供給基盤としての緑地環境を保全するとともに、都市化されつつある地域ではその地域の一部を都市的利用に転換するなど、農地と調和した快適な田園環境の維持に努めます。

・国・県などの関係機関や庁内関係部署への啓発・連携に努め、国土調査法第19条第5項の規定による指定など地籍調査にこだわらない地籍整備の推進を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

用途地域の指定・見直しに向けて、引き続き、地域との協議を進めるとともに、地籍調査事業を推進すること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施策	2	都市計画	都市整備部	谷本 浩司

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



○ 分散型から集約連携型の都市構造への転換にあたっては、まとまりのある市街地や集落の形成と合わせて、郊外部での無秩序な開発の抑制と集約化された拠点を有機的につなぐ軸の形成が必要であることから、それぞれの拠点機能の向上による定住人口の確保と、拠点間の機能分担を支える連携の促進に向けた取組が必要です。

2. 施策の基本方針



○ 集約連携型の都市構造を目指し、歴史や文化、自然資源など地域特性を生かした暮らしのまちとして質の高い都市環境の形成に向け、都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
○ 「名張らしさ」を大切にしながら、地域の特性に応じた個性豊かな景観の保全や創造など、美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組めます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
自分が住む地域におけるまち並みなど景観や環境が良好であると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	75.7	25.0%
	成果	73.7	75.9	70.6	74.2	
国勢調査における、市全域人口に対するD I D(人口集中地区)人口の割合 (%)	目標	-	-	-	55.0	100.0%
	成果	54.0	55.4	55.4	55.4	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



- ・名張市用途地域等見直し方針を踏まえ、地域が主体となって将来の地域像及び必要なルールを検討していただく体制づくりを促進し、地域組織との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めるとともに、合意形成が整った地域は都市計画法に基づく手続きに着手しました。
- ・名張市都市計画道路見直し方針に基づき、廃止対象となった路線のうち、3路線について関係地域住民への説明会を開催し、廃止の手続きを行いました。
- ・地域組織をはじめ市民、事業者等を対象とした景観まちづくり講座を開催し、景観まちづくりの普及啓発に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・集約連携型都市構造の実現に向けた都市機能の配置については、立地適正化計画の策定をはじめ、公共施設、医療福祉施設、教育施設など都市機能集約化に加え、防災・減災の視点も重要であり、適正配置に向けた庁内連携体制を整える必要があります。
- ・地域づくり組織等との協働により用途地域及び地区計画の原案作成を進めていますが、地区計画原案作成における地域住民の合意形成について、各地域に応じた住民意向の反映手法や合意形成手法の検討が必要です。
- ・平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「2020年度を目途に主要な観光地(原則として全国の半数の市区町村)で景観計画を策定」することが示されるなど、策定期間について配慮する必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・立地適正化計画策定については、幅広い分野の計画や施策が関連するため庁内連携体制を構築し情報共有に努め、集約連携型都市構造の実現に向けた検討に取り組みます。
- ・計画的で秩序ある土地利用を推進し、都市機能の集約、住環境の保全など、暮らしのまちとしての魅力を高めるため、各地域組織との連携による用途地域等の検討を進めていますが、未着手の地域においても取組が広がるよう進めます。
- ・地域の特色を生かした美しい都市づくりに向け、地域が主体となったまちづくりと連携した景観まちづくりを推進します。

6. 行政評価委員会による総合評価



都市機能の適正配置に向け、立地適正化計画の策定を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	4	魅力的な都市環境づくり		
	施 策	3	交通計画		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



○ 近年の公共投資の減退に起因する道路整備効果発現の遅れや、高齢化や核家族化の進行に起因する高齢者等の移動の制約、公共交通利用者の減少に起因してサービス水準が低下するといった負の循環など、交通に関わる課題の顕在化が懸念されています。
 ○ 安全・安心な交通環境の創出に向けては、歩行者・自転車通行空間の整備不足などによる交通安全上の課題や、大規模災害時における緊急輸送や避難など安全な交通機能の確保が課題となっています。

2. 施策の基本方針



○ 人と環境にやさしい持続可能な集約連携型都市の構築を目指し、自動車交通を円滑に処理する視点での道路整備だけではなく、公共交通による移動の利便性を確保するとともに、安全・安心な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
公共交通など市内の交通環境に満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	39.6	0.0%
	成果	37.6	36.1	36.4	37.3	
コミュニティバス「ナッキー号」の1日平均乗降客数 (人)	目標	-	-	-	182	55.6%
	成果	173	167	173	178	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



- ・市民、交通事業者、行政等から構成する名張市地域公共交通会議において、平成28年度に策定した「名張市都市総合交通戦略」及び「名張市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民の誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの検討を進めるとともに、バスマップの作成や行先別時刻表を作成、配布するなど、公共交通利用を促進するための分かりやすい情報提供の取組を進めています。
- ・平成29年7月にコミュニティバス運行協議会、運行事業者、行政等からなる「名張市地域公共交通連携協議会」を設立し、各路線相互の乗継時刻調整や乗継割引等の利用者目線に立った検討を行うとともに、乗込み調査を通じて利用状況や利用者満足度等を把握することにより、各路線の運行の評価を行い、見直し・改善へとつなげていく取組を実施しています。
- ・過度な自動車利用から公共交通を利用する生活への転換を促すため、バスの乗り方教室の開催や各種イベントへのバス車両の展示やお絵かきバスの実施などを通じて、バスを市民の身近なものとする取組を実施しました。
- ・各コミュニティバスとも障害者の利用割合が年々増加しており、障害者の方々にとって欠くことのできない移動手段となっていることから、各コミュニティバスとも障害者に対して運賃免除を行っています。運賃免除による経営上の負担を軽減するため、運賃免除による減収分の半額を市が補助を実施しています。

4. 成果を踏まえた課題や現状



高齢化や人口減少に伴い多くのコミュニティバス路線では利用者が減少しており、それに伴って運賃収入が減少するため、減便や運賃値上げをせざるを得ない等、安定した運行の継続に支障をきたし始めている路線もあります。
 一方でバスを利用いただいている方にとっては重要な移動手段であり、また、高齢化等に伴い運転免許証を返納する方が大幅に増えている現状を鑑みると、鉄道をはじめとして路線バス、コミュニティバス、タクシーなど様々なモードが一体となった誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、利用者目線に立った分かりやすい情報の提供に取り組んでいく必要があります。
 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」にあつては、車両の老朽化により故障の発生、乗り心地が悪化しており、また、利用者の増加により満員乗車となる運行区間も発生しており、車両の更新を検討する必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



利用者目線に立ったわかりやすい情報の提供に努め、主要バス停への行先別時刻表の設置など、新規利用者の獲得、また、利用者の利便性を高めるための取組を引き続き実施します。
 また、バス乗込み調査等を通じて利用者の利用実態、バスに対する満足度、要望などを把握することにより、ナッキー号をはじめとして、各コミュニティバスの評価を行い、各路線の見直し、改善につなげていくとともに、乗継拠点における乗継時刻調整や乗継割引、総合掲示板による情報提供など、ネットワーク全体としての機能を高めるための検討を進めます。
 「バスの乗り方教室」などの公共交通の利用促進を図るための取組について、昨年度に引き続き実施していきます。

6. 行政評価委員会による総合評価



高齢化が進行し、移動手段の確保が重要な課題であることから、路線バスやコミュニティバスの相互連携強化や多様な移動手段の確保について検討を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	1	住宅・住環境	都市整備部	谷本 浩司

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 少子高齢化の進展により、市内全域において空き家が増加し住環境を阻害していることから、老朽危険空き家対策及び空き家の利活用対策を進める必要があります。
- 耐震補強工事には国・県及び市の補助はあるものの、建物所有者の費用負担を伴うことから、耐震化を促進するためには、所有者自らがその必要性を理解し、判断・決定するための情報提供と啓発が必要です。

2. 施策の基本方針



- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の対策及び利活用を促進するとともに、若者世帯の定住を促進するための住宅施策に取り組みます。
- 公営住宅法の趣旨にのっとり、真に住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。
- 市民の生命や財産を守るため、木造住宅の耐震補強等に対し支援を行い災害に強いまちづくりを進めます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
安心して暮らし続けることができる住環境にあると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	67.0	0.0%
	成果	62.2	63.5	54.9	61.0	
昭和56年以前建築の木造住宅耐震診断受診率(%)	目標	-	-	-	20.00	77.3%
	成果	16.56	18.10	18.62	19.22	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)



- ・昭和56年以前の旧耐震制度により建築された木造住宅の耐震診断および耐震補強工事未実施所有者に対し、耐震の必要性や重要性、補助制度の説明を広報誌、ラジオ、新聞等掲載は基より、団地訪問による啓発活動や耐震相談会を開催し耐震化の促進を図りました。
 - 【無料耐震診断】(3か年度実績)…申込み件数:72件、診断実施件数:61件
 - 【耐震補強設計】(3か年度実績)…申込み件数:17件、設計実施件数:11件
 - 【耐震補強工事】(3か年度実績)…申込み件数:18件、工事实施件数:10件
- ・名張市営住宅長寿命化計画に基づき、耐久性向上のための外壁及び屋根の改修工事を継続的に進めました。
 - 【改修工事実績】(3か年度実績)…1団地6棟14戸の外壁及び屋根改修
- ・管理不全の空き家に対しては、適正に管理してもらえるよう条例に基づきお願いや指導、勧告を行い一定の解決を図ってきましたが、それでも対応がなされない危険な空き家については、特措法に基づき特定空き家等に認定し、より強制力のある行政処分(勧告、命令、戒告及び行政代執行)を行い、住環境の保全を図りました。
 - 【苦情相談件数(平成30年度実績)】:219件(うち解決済み123件)、条例に基づく指導等による自主解体件数:5件、特措法に基づく特定空き家認定件数:4件(自主解体3件、行政代執行1件)】
- ・平成28年6月に「空き家バンク」を創設し、情報発信並びにマッチングにより空き家・空き地等の流通促進に寄与しました。
 - 【平成31年3月31日現在…登録物件数:110件、物件成約件数:58件、利用者登録数:119人、HP掲載物件数:44件】
- ・移住定住のインセンティブな取組の一つとして、空き家等の改修費用の一部を補助することにより空き家の利活用並びに移住定住の促進を図ることができました。
 - 【空き家リノベーション支援事業(3か年度実績)…補助件数:5件・移住者:8人、子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業(3か年度実績)…補助件数:3件、移住者数:10人】
- ・空き家等の利活用が期待できる地域を住宅タイプ別に「空家等利活用促進地域」として指定し、それぞれの地域にあった利活用に関する取組を検討していく中で、若者層の移住・定住促進につながる施策の検討を行いました。
 - 【住宅タイプ別指定地域…既成市街地:名張地域、住宅開発地:桔梗が丘地域、農村・山間集落:赤目地域】

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・木造住宅耐震診断について、受診率は年々増加はしているものの伸び率は低迷している状況にあります。また診断の結果、耐震性が不足していると判定された建物は、補強設計並びに補強工事を行い安全確保に努めてもらう必要がありますが、建物の状況によるもの工事費用が高額となる場合が多く、補強工事まで実施されないケースが大半となるのが現状です。今後も更なる啓発活動と、国や県も含めた必要な財源確保を行い、耐震化における支援を継続していく必要があります。
- ・市営住宅の長寿命化については引き続き計画に基づく改修により、耐久性の向上を図り、既存ストックの有効活用に努める必要があります。
- ・管理不全空き家の所有者に対して条例及び特措法に基づき指導等を行っているが対応されないケースがあります。行政代執行を含め厳しい対応を行う必要があります。
- ・既成市街地、住宅開発地、農村・山間集落の異なる住宅タイプ毎に空家等利活用促進地域を指定して、それぞれの地域に合った空き家の利活用に関する取組を、検討・実施する必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・引き続き昭和56年以前に建築された耐震性が不足する木造住宅の耐震化促進として、団地の訪問は基より、耐震の必要性や重要性、また補助制度等の情報発信や専門家による相談会の啓発活動を行い、耐震化の促進を図ります。
- ・長寿命化を図るべき市営住宅については、引き続き国の交付金を有効に活用しながら、耐久性向上のための改修工事を実施します。
- ・空き家の利活用促進にかかる取組に加え、利活用できない危険空き家の除却に係る経済的インセンティブな取組を行います。
- ・空家等利活用促進地域毎における取組の検討及び実施について、地域の意向も確認しながらさらに推進します。

6. 行政評価委員会による総合評価



空家等利活用促進地域での検討結果を踏まえ、今後、増加が見込まれる空き家に対し、適切な対応（除却・利活用）を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	2	道路整備	都市整備部	谷本 浩司

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 事業期間の長期化が顕著になっていることから、必要な財源の確保と事業効果に配慮した整備区間の選定が課題になっています。
○ 市民生活に密着した生活道路の整備については、より効率的な整備を進める観点から、抜本的な整備に加え、既存道路用地の有効活用による局部改良や、柔軟な整備手法を織り交ぜていく必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 今後の人口減少や高齢化の進展など、多様化する道路交通需要に的確に対応するため、ユニバーサルデザインを基本とした計画など、道路空間の質の向上を進めます。
○ 幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。
○ 地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、事業効果の検証を行いながら生活道路の整備を進めます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
市内の道路整備が進み、移動しやすくなったと感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	50.0	75.9%
	成果	42.1	49.0	41.8	48.1	
計画済6路線のうち整備を完了した道路の供用率(%)	目標	-	-	-	97.0	12.1%
	成果	17.0	22.9	26.7	26.7	
地域づくり組織等が主体となって、道路等の維持管理に携わっている箇所数(件)	目標	-	-	-	60	100.0%
	成果	57	62	66	64	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

三重県に対し、継続して事業の推進を要望しており、国道368号については、上長瀬工区の拡幅事業及び伊賀名張工区の4車線化事業について、引き続き事業を実施しています。
社会資本整備総合交付金等においては要望活動等により、道路財特法による嵩上げ措置が継続されることになり道路整備事業を推進を図ることができました。また現在計画にある道路整備路線の優先順位の見直し等を行い、長期化していた路線の整備完了や、通学路合同点検での要望箇所において積極的に事業着手し、一部路線を完了するなど供用開始を迎えたことで限られた予算で最大の効果を得ることができました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

道路整備等については、社会資本整備総合交付金を柱とした取り組みを行っていますが、予算確保が困難な状況が続く中で、事業効果に配慮した整備区間の選定及び整備手法の更なる検討が必要です。
特に交通安全プログラム等における通学路の整備に重点をおき、防災・安全交付金を活用し早期の整備完了に向け、引き続き取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

限られた予算の中で最大の効果が得られるよう、事業の優先度や整備手法等を検討します。
交通安全プログラム等における通学路の整備要望箇所を重点整備路線に位置づけ、安心安全な道路整備を進めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

市内主要道路の整備について、引き続き、三重県に対し早期完成に向け要望するとともに、事業の優先度の高いものから順次整備を進めるなど限られた財源を最大限有効に活用すること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名 都市整備部	部局長名 谷本 浩司
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	3	公園・緑地		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 老朽化が進む公園遊具については、計画的に更新・整備を進めていく必要があります。
- 公園や緑地の樹木を適切に手入れしていくためには、新たに安定的な財源を確保していく必要があります。
- 公園施設に対する改善要望が多く寄せられる中で、事業の選択と効果的な事業の推進に取り組むとともに、引き続き地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して、適切な維持管理に取り組む必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。
- 身近な施設である都市公園やダム周辺の親水公園については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。
- 住宅地の緑地については、地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
水辺や緑とのふれあいに満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	73.0	100.0%
	成果	71.8	74.2	76.0	76.9	
市内の公園のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている割合 (%)	目標	-	-	-	80.0	100.0%
	成果	80.0	79.4	82	82	
市内の緑地のうち、地域づくり組織等が維持管理をしている件数 (件)	目標	-	-	-	50	22.2%
	成果	41	42	43	43	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織やボランティア団体等に公園・緑地の管理運営委託を行いました。地域づくり組織等が公園・緑地の維持管理をすることにより、公園・緑地に対する住民意識の高まりと、多様な差代が楽しみながら交流の場となるよう提供することが出来ました。
- ・安心・安全で快適に公園を利用して行くため、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の計画的な更新を行っています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・公園・緑地等の維持管理について、地域づくり組織等の団体に管理運営委託を行っていますが、高齢化率の上昇に合わせ、現状の質や量を維持しながら地域委託をすることが困難になり、実際に委託解除に至ったり、次の代表者の変更を以って委託解除すると相談を受けています。
- ・公園・緑地等について、地域づくり組織等やボランティア団体等に公園・緑地の管理運営委託を行うことで、公園・緑地がより親しみやすく交流の場となりつつあるが、最近の健康志向の高まりにより、多様な世代が健康増進に取り組むことが出来る健康遊具の設置が求められています。また、快適に公園利用するため、公園トイレの洋式化が求められています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- 公園・緑地等の維持管理について、高齢化率に伴い、現状の方法で管理運営委託を行うことが困難になってきていることから、個々の公園・緑地について地域の現状に則した維持管理方法を考え、適切な維持管理を継続していける仕組みが必要となります。
- ・多様な世代が公園に集い、憩う交流の場を形成していけるよう、「健康遊具の設置計画」や「公園トイレ洋式化計画」を策定していきます。
- ・公園施設の老朽化に対しては、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な遊具の更新を行い、安心・安全で快適な公園整備を進めていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

引き続き、公園の適正管理に努めるとともに、緑地管理について、担い手の高齢化や人手不足に対応し、地域が委託を受けやすい環境整備を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施 策	4	上水道		
				上下水道部	山森 幹

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 人口減少や節水機器の普及などに伴い料金収入が減少傾向である中、施設更新・整備の財源確保のため、財政見通しを踏まえた事業運営が必要です。
- 河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていくため、関係機関との連携の強化及び水質検査体制、運転管理体制の一層の充実が必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- 「名張市水道ビジョン」に基づき、水道水を安定的に供給するため、老朽化施設・老朽管の更新・改良を進めるとともに、耐震性の向上を図るなど、災害に強い水道施設を整備するほか、水質管理体制の充実により、水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水道水を供給します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan Do

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
上水道サービスに満足している市民の割合 (%)	目標	-	-	-	65.0	
	成果	62.2	75.6	75.1	79.3	100.0%
経年化設備率 (%) ※浄水場等における経年化設備の割合	目標	-	-	-	12.5	
	成果	31.4	19.6	12.5	12.5	100.0%
基幹管路における耐震管延長 (m)	目標	-	-	-	9,600	
	成果	9,015	9,067	9,590	9,590	98.3%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan Do

- ・名張地区市街地や桔梗が丘地区、国道165号等の老朽管を耐震管に更新しました。耐震管に更新することにより災害に強い水道施設の整備を推進するとともに、需要に見合った適切な配水管網を整備し、安定した水道水の供給を行いました。
- ・平成27年度から平成29年度の継続事業で富貴ヶ丘浄水場の機械・電気設備の更新を行いました。また、ポンプ場や配水池の老朽化した機械・電気設備の更新改良を計画的に推進しました。
- ・イオンクロマトグラフ水質分析装置を更新し、3項目が自己検査できるようになった結果、より迅速な水質検査が可能となりました。水質検査を迅速化することにより、水質基準の強化や水質検査体制の充実を図りました。また、水安全計画の運用により、カビ臭等の低減を図りました。
- ・安定的に事業が継続できるよう、中長期的な視点に立った計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョンの策定を進めています。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・平成23年度~令和2年度の10年間を計画期間とする名張市水道ビジョンに基づき、管路や施設設備の更新改良を実施しています。
- ・令和3年度からの次期水道ビジョンの策定に取り組んでいますが、経年化により今年よりも管路等の更新需要が増大します。
- ・河川の水質状況に応じた適切な浄水処理対応を迅速に行っていく必要があります。
- ・人口減少や節水技術の進展により水需要が減少し、料金収入が減少傾向にあります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・経年化した滝之原ポンプ所の電気設備更新工事や百合が丘配水池の改修工事を計画的に推進します。
- ・県道上野名張線や桔梗が丘地区、富貴ヶ丘地区などの老朽管を耐震管に更新することにより、耐震化等災害に強い水道施設の整備を推進します。
- ・水安全計画の運用により、カビ臭等の低減を図ります。
- ・中期財政見通しを作成し計画的な事業運営に取り組むとともに、次期水道ビジョンの策定を進め、管路や水道施設の適正な更新を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	5	快適な生活環境づくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	5	下水道等	上下水道部	山森 幹

1. 計画策定当初 (H28) の状況と課題

Plan

○ 公共下水道については、これまで市の中央部の整備を進めており、今後、市北部地域の整備等に向け、全体計画の策定を行い、計画的に事業の推進を図る必要があります。
○ 公共下水道事業による名張地区既成市街地の面整備や住宅地汚水処理施設の公共移管、また、農業集落排水事業等による村落部における汚水処理施設の整備に伴い、維持管理にかかる費用負担が今後増大することから、適正な受益者負担についての検討が求められます。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 健全で快適な生活環境の形成と河川の水質保全のため、名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道の新規の面整備や、住宅地汚水処理施設の移管接続をはじめ、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽を地域ごとに計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組むほか、その他地域の個人設置型合併浄化槽の普及促進に努めます。

○ 施策指標 (目標) 及び達成状況

Plan

Do

施策指標 (目標) の内容 (単位)		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	達成率
生活排水を適切に処理する環境が整備されていると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	80.0	100.0%
	成果	71.9	80.7	77.9	81.1	
公共下水道を利用できる市民の割合 (人口普及率) (%)	目標	-	-	-	33.1	100.0%
	成果	26.5	29.2	31.6	33.2	
農業集落排水施設を利用できる市民の割合 (人口普及率) (%)	目標	-	-	-	11.0	27.8%
	成果	9.2	9.0	9.0	9.7	

3. 課題解決への取組内容及び成果 (平成28年度～30年度)

Plan

Do

・ 公共下水道事業では、中央処理区第2期事業の整備促進と共に、第3期事業認可の取得に向けた準備を進め、将来の都市・地域特性を考慮した整備手法や区域設定などの検討をはじめ、人口減少を見据えた下水道計画の見直しに取り組みました。その結果、第2期事業の整備については、名張地区の既成市街地において、全域が概成し、残る地域は夏見及び蔵持町原出の一部となりました。また、第3期事業取得に向けた準備及び下水道計画の見直しについては、庁内外・関係機関との協議をはじめ、関係地域との調整を図りながら、法手続きに向けた準備作業に取り組みました。
・ 公共下水道における長寿命化の推進については計画に基づき、桔梗が丘第一処理区分内の管渠の更生・更新工事を実施しました。また、持続可能な施設管理を進めるため、下水道ストックマネジメント計画による長期改築事業計画の策定に取り組みました。
・ 農業集落排水事業では、機能強化対策事業で修繕・改築工事を計画している名張市第1期地区(黒田、田原、美旗東部)において、交付金事業による詳細設計を進めると共に、維持管理業務委託により発見された小規模な機器の故障や修繕について、その都度、更新や修繕を行い適正な維持管理に取り組みました。
・ 下水道事業の公営企業会計導入に向け、基本計画に基づき、平成29年度から固定資産整理及び企業会計システムの構築等移行業務に取り組みました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・ 公共下水道未普及地域の早期解消と共に、既存汚水処理場による団地では施設の老朽化の進行から公共下水道への早期接続整備が望まれています。
・ 下水道ストックマネジメント計画による長期改築事業計画に基づき、点検・調査計画を策定し令和元年度に点検・調査を実施する必要があります。
・ 名張市第1期地区(黒田、田原、美旗東部)の機能強化対策事業に係る詳細設計に基づき、令和元年度から修繕・改築工事を実施する必要があります。
・ 令和元年度は、下水道事業の地方公営企業法適用に向けた移行業務の最終年度であり、引続き課題等を整理しながら、円滑な移行業務を進めていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容 (令和元年度)

Action

・ 中央処理区第2期事業の整備促進と共に、未普及解消のため第3期事業の認可取得に向けた手続きを遅延なく進めることとし、施設の老朽化が進行する住宅団地においては、地域特性を踏まえた整備手法や区域設定を検討し、公共下水道への早期整備に取り組みます。
・ 下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和元年度に実施する点検・調査結果(情報)から修繕・改築計画(5カ年計画)を策定し、令和2年度以降、修繕・改築工事を遂行します。
・ 名張市第1期地区(黒田、田原、美旗東部)の機能強化対策事業に係る詳細設計に基づき、令和元年度に引き続き令和2年度以降も、修繕・改築工事を遂行します。
・ 令和2年度の下水道事業の地方公営企業法適用に向け、企業会計システムの構築、条例・規則の改廃のほか、関係部局・機関との協議調整など移行業務を進めていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	5	快適な生活環境づくり		
	施策	6	斎場・墓地	地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 斎場については使用開始から12年が経過し、耐用年数を経過した設備について計画的に修繕を実施していく必要があります。
- 東山墓園は、静寂さや美観を損ねることのないように適正な管理に努めていく必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan Do

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
先祖を追想できる適切な環境が整備されていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	55.0	18.8%
	成果	50.2	53.2	49.1	51.1	
東山墓園墓所貸付率 (%)	目標	-	-	-	100.0	0.0%
	成果	97.9	98.1	99	95	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan Do

- ・平成29年10月の台風21号により崩落した東山墓園墓所の復旧について、遺骨・墓石等の引き上げの為の事前調査等、使用者の心情に配慮しつつ、丁寧かつ迅速に進めました。
- ・東山墓園について、適正管理がされていない墓所に対して指導を行い、一定に効果を得られました。
- ・名張市斎場について、火葬炉制御操作盤更新工事及び2年計画による火葬炉の大規模改修を終了しました。
- ・名張市斎場電話予約システムの老朽化に伴い、新たに名張市斎場予約管理システムを導入しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・東山墓園の崩落墓所については、使用者の心情に配慮し、引き続き丁寧で迅速な復旧が必要です。
- ・引き続き東山墓園、名張市斎場ともに適切な管理・運営を行うとともに、より効率的な管理手法について検討が必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

東山墓園については、平成29年10月の台風21号により崩落した墓所使用者の心情に配慮し、丁寧に迅速な復旧を行います。東山墓園内で、自然災害等により破損の恐れがある箇所については、事前に点検等を実施し、被害防止に努めます。名張市斎場については、耐用年数を経過した設備については、早めの修繕を実施します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

東山墓園の早期復旧を図ること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施策	1	農林資源		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 農地や農業施設は、農産物の生産基盤であると同時に、自然環境の保全・形成、災害の防止、水資源の涵養など多くの役割を担っており、産業としての農林業と、それらの持つ多面的機能の向上の両面から施策の推進を図る必要があります。
 ○ 米価の下落や就農者の減少、高齢化と担い手不足など農業経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、新規就農者が少しずつ育ちつつあり、これら新規就農者をはじめ、“なばり農業”を支える多彩な担い手の育成を図る必要があります。
 ○ 山林の所有者においても高齢化や過疎化、木材価格の低迷などにより林業離れが進み、手入れが行われなくなった人工林が増加する中、持続的な林業経営を目的とし、経営を通じて公益的機能も発揮する「生産林」の育成と、森林の有する公益的機能の発揮を目的とする「環境林」の育成の両面から施策の推進を図る必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
 ○ 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを推進します。
 ○ 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
名張市の農産物(米・果樹・野菜等)の消費量や知名度が高まっていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	40.0	
	成果	36.0	44.4	44.6	46.6	100.0%
認定農業者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	265	
	成果	51	138	176	215	76.6%
下刈り、枝打ち、間伐等の森林施業面積(環境林を除く)(ha【延べ数】)	目標	-	-	-	505.0	
	成果	404.7	433.3	460.9	470	65.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・農村の持つ多面的な機能と住宅地としての都市機能が共存する地域をいかした、名張市の特色ある農業を「なばり農業」と定義し、「多彩な担い手の活躍、価値の高い農産物づくり、市民交流と他分野連携」を3つの将来像とする「第3次名張市農業マスタープラン」を平成30年3月に策定し、施策を展開しています。農村の共同作業を多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援し、担い手不足や耕作放棄地対策を「人・農地プラン」の策定や見直しにより地域と共に検討を行いました。また、「小さな農業」を推進し、小規模耕作地での担い手育成や農福連携の取組も行いました。農村の多面的機能の維持、担い手による農地集積、新規就農者育成、農業体験訓練による障害者就労などの成果に繋がってきています。
 ・適正に管理されていない森林が増加し、災害防止や水源かん養といった森林の有する公益的機能が低下しているなか、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、間伐による水源林整備、危険木の撤去、未利用間伐材のバイオマス利用促進などを実施しました。また、林業経営に関しては、森林施業計画策定にかかる経費に対する支援等を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・少子高齢化による、農林業の担い手不足は、水路や農林道の管理が地域で対応できなくなり、農村の崩壊につながるおそれがあります。大規模経営化による農地集積だけでなく、「家族農業」を守る施策も重要だと考えます。また、小規模耕作地で安定経営を行うため、6次産業化等の付加価値化を推進する取組も必要だと考えます。
 ・森林の管理は、全国的な問題であり、令和元年度より森林環境譲与税が都道府県及び市町村に交付されることとなりました。適正に森林管理を行う用途に活用するものであり、本市としても中長期的な計画を策定し、森林の有する公益的機能の維持向上を図っていかねばなりません。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

・なばり農業塾の開講や小さな農業、価値の高い農産物づくりを支援する研修会の開催等により、多彩な担い手の育成に取り組みます。
 ・多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による支援を継続し、農村地域の公益的機能の維持を支援するとともに、地域の将来を具体的に話し合える機会を増やします。
 ・森林経営管理法に基づく、新たな森林管理システムを推進するための中長期的な計画を策定します。
 ・みえ森と緑の県民税市町交付金を有効的に活用し、災害に強い森林づくりに取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

就農希望者への支援により農業の担い手を確保するとともに、耕作放棄地の解消に取り組み、魅力ある「なばり農業」を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	地域産業の振興		
	施 策	2	商工経済	産業部	杉本 一徳

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 魅力ある地域産品の商品価値をより高めるため、新商品開発、販路開拓を後押しする名張ブランド化の確立が必要となっています。
- 中小企業等の経営基盤強化、後継者育成など経営の安定化を図る一方、新分野へのチャレンジを醸成する環境づくりが必要となっています。

2. 施策の基本方針

Plan

- 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
買物や食事などの日常生活の利便性に満足していると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	70.0	46.2%
	成果	60.7	63.9	59.3	65.0	
とれたて名張交流館取扱額 (千円【延べ数】)	目標	-	-	-	501,000	100.0%
	成果	98,197	330,287	429,974	523,277	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

若者移住定住チャレンジ支援事業において、3件の採択(平成28年度2件、平成30年度1件)を行い、地域経済の活性化に寄与しました。
採択されなかった応募者についても支援を行い、12応募者中9応募者が創業することができました。そのような取組から創業に関する気運の醸成はできており、創業者の相談も年々増加しています。
市内飲食店等への地元野菜の提供等の啓発活動を行い、とれたて名張交流館の売り上げ増とともに地産地消、農商工連携の取組を行いました。
とれたて名張交流館への出荷者に対し、リアルタイムの販売状況データを提供し売り上げ増加に向けた仕組みづくりを行いました。
名張の特産物であるブドウを活用したワインを醸造するためのワイナリー施設の整備を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

とれたて名張交流館の開館当時は地元野菜を取り扱う店舗もほとんどない状態であったが、地産地消が進んでいく中で地元野菜を販売する店舗が増え、名張産の野菜の出荷量は市全体では増えたものの、市内スーパー等においてどこでも買える状況となったため、とれたて名張交流館の売り上げは減少傾向にあります。
ブドウを市外に広めるとともにブドウの知名度をさらに上げるためにふるさと名物応援宣言を行ないます。
事業主の高齢化が進み、後継者育成が急務となっている。新規創業者支援とともに、既存事業所の後継者育成に取り組む必要があります。
経営力の増加を目指し、既存商品のプッシュアップ、名張ブランドの確立等が必要となっています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

とれたて名張交流館の販促会議などを行い、売り上げ増加に向けて職員のマンパワーを活用します。
とれたて名張交流館において、イベント等を開催し、集客アップに取り組みます。
模様替え等、売り場の改善を行い、売り上げアップにつなげます。
令和元年度より設立される名張市経済好循環推進協議会において、事業承継を見据えた事業所への支援、創業者への支援に取り組みます。
名張ブランドを確立させ、市内外に名張市のPRを行うとともに、事業所の売り上げ増加に繋がります。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

農産物の地産地消を推進するとともに、地域経済の活性化に向けて新規創業者の支援、既存事業所の育成・支援に取り組むこと。

施策評価管理シート

施策体系	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	1	地域産業の振興	担当部局(室)名	部局長名
	施策	3	観光交流	産業部	杉本 一徳

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



○「とれたて名張交流館」などの新たな観光・交流施設が入込客数を伸ばしています。他方で、市内の観光をけん引してきた赤目四十八滝の入込客数は、平成4年の約3万4千人をピークに、平成25年には約1万6千人へと半減するなど、従来の主要観光地では、観光ニーズの多様化への対応の遅れが要因となり、入込客が減少あるいは横ばいの傾向にあります。そのことから、総合的展望に立った戦略のもと、観光振興を図っていく必要があります。

2. 施策の基本方針



○観光戦略に基づき、着地型・体験型の観光など多様化するニーズに対応するとともに、広域的観光関連事業等により、外国人を含む幅広い観光客に対応することで、持続可能な観光振興、地域経済の活性化を図ります。

○施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
名張市の物産や観光地、歴史や文化で、誇れるまたは紹介したいものがあると思う市民の割合(%)	目標	-	-	-	60.0	0.0%
	成果	55.2	50.8	53.0	52.9	
観光レクリエーション入込客数(千人【延べ数】)	目標	-	-	-	7,500	76.4%
	成果	1,125	3,677	4,906	5,993	
赤目四十八滝渓谷を訪れた外国人の数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	10,000	100.0%
	成果	1,780	8,324	11,248	14,380	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



地元の事業者や高校、大学など高等教育機関との協働による旅行企画コンテストやモニターツアー、また、地域づくり組織との協働による自然・農業体験をテーマとしたツアーの開催、地域が運営主体となった赤目四十八滝キャンプ場の民営化など、新たな主体との連携による観光施策の展開を図ることができたとともに、今後の観光振興における「観光まちづくり」というテーマを見出すことができました。

急増する訪日外国人観光客をはじめ、変化・多様化する観光需要に対応すべく、本市及び奈良県宇陀市、曽爾村、御杖村、山添村、東吉野村で構成する新たな広域観光組織「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」を設立し、マーケティング理論に基づく観光商品の開発、セールス、おもてなし環境づくり等への取組をスタートすることができました。

名張市観光協会では、「組織改革と運営ビジョン」を策定し、組織改編や業務の効率化、さらには収益事業の取組により運営基盤の強化への取組を開始しました。

これまでの観光戦略に基づく取組の成果や課題、日々変化する観光需要を踏まえ、市内の観光関連団体や地域づくり組織、学識経験者など様々な観点での議論を経て、平成31年4月から4年間を計画期間とする名張市観光戦略[2019改定版]を策定しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



様々な取組を進めてきたが、市内への観光入込客数の増加に繋げることはできませんでした。

とりわけ、本市の主要観光施設である赤目四十八滝への入込客の減少が顕著であり、台風や近年多発するゲリラ豪雨、またその被害による中長期での入山規制などの影響もあるが、今後、入込客を維持、増加させていくには変化・多様化する観光需要への対応や、キラーコンテンツの確立などが必要となります。

あわせて、市内観光関連団体や事業者はもとより、地域住民や学生、さらには市域を越えた広域連携による観光商品開発とおもてなしの環境づくりを強化していく必要があります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪万博の開催に向け、関西圏からの外国人観光客誘致を強化していく必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



キラーコンテンツの確立による観光誘客を促進するため、赤目四十八滝渓谷の自然と忍者のルーツや精神など、名張市特有の観光資源を学術的な観点で生かした観光コンテンツの開発と、国内外に向けたプロモーションとセールス、さらには、取組の拠点施設となる(仮称)なばり忍者ミュージアムの整備について、赤目四十八滝渓谷保勝会との協働により取り組みます。

東奈良名張ツーリズム・マーケティングの取組を通じ、圏域の観光関連団体や事業者など地域を巻き込んだ体験・滞在型の観光商品の充実と、外国語やキャッシュレス決済、食の多様性などおもてなしの環境づくりに努め、訪日外国人観光客の強化を図ります。

県関西事務所や交通事業者、各種メディア等を通じた効果的で戦略的な情報発信に努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2025年の大阪万博などを契機に増加する外国人観光客への対応とともに、コンテンツのブラッシュアップ、情報発信に努めること。また、市民にも名張の観光資源について知ってもらう機会づくりに取り組むこと。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	3	活力に満ちて暮らせるまち	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	2	いきいきと働けるまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	雇用創出	産業部	杉本 一徳

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ 本市を取り巻く雇用環境は、依然厳しい状況にあります。その一方で、地域産業の担い手となる人材の不足や、ライフスタイルの変化による雇用のミスマッチが生じています。
 ○ 本市に在住し関西方面を中心に市外で働いていた、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる方々が、定年退職後の就業の場を求めています。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。また、中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。
 ○ 若者、女性、高齢者、障害者など多様な働き方を可能とする就業機会の確保を図り、生涯現役のまちづくりを推進します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
働く意欲のある人にいきいきと働ける場が確保されていると思う市民の割合 (%)	目標	-	-	-	31.0	100.0%
	成果	27.4	26.7	29.9	31.6	
創業相談件数 (件【延べ数】)	目標	-	-	-	340	100.0%
	成果	22	120	260	361	
シルバー人材センター就業実人員 (人【延べ数】)	目標	-	-	-	3,830	100.0%
	成果	759	2,299	3,140	4,012	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

平成29年度から平成30年度は名張市産業チャレンジ支援協議会が事業展開し、2カ年で雇用数184人を生み出すことができました。(内訳、新規創業者21名、子育て世代の就職支援82名、シルバー人材センターへの就業支援40名、その他41名)
 先端産業立地促進条例第3条の規定に基づき、新たに進出した企業に対し、1件の施設工場の指定し、平成30年度は奨励金を交付しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

シルバーの実就業人数が過去最高の1,030名となり、契約金額も過去最高金額となりました。しかしながら、企業等からの依頼も増えており、慢性的な人材不足が続いているのが現状となっており、更なる会員の獲得が必要となっています。
 創業相談についても、理美容業や整体等のサービス業など、同業種の相談が多くなってきています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

シルバーの就業者も高齢化を迎えていることから、また、増加する業務依頼に対応できるよう実就業人数1,100人を目指します。定年を迎えた方や子育て中の女性等潜在的労働者の活用について積極的に取り組み、慢性的な人員不足解決に向け取組を行います。企業に対しても求職者が求める働き方を取り入れた雇用形態の受け入れなど働き方改革に向けた啓発等を進めていきます。創業者に対して市内及び近隣の地域に同業者が過多となっていないか等の情報を伝え、創業者がより長く経営できるよう、また、既存の業者に対してもより長く経営ができるよう取り組んでいきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

名張市経済好循環推進協議会を中心に、更なる雇用の創出に取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進		
	施 策	1	学校教育		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 0歳から18歳までの育ちの連続性と、教育に関係する社会全体の連携の強化、必要とされる教育水準を保障する仕組みづくりについて、順調に取り組んでいます。
- 学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組をさらに進める必要があります。
- 学校ICTをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を整備充実する必要があります。
- 教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭の教育力、地域の教育力向上のための研修を充実する必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 持続発展可能な社会の実現のため、E S Dの視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援し、地域コミュニティづくりの核としての学校づくりを推進します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れない支援に取り組みます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	65.0	
	成果	59.3	56.2	62.4	62.8	61.4%
不登校児童生徒の割合(%)	目標	-	-	-	1.10	
	成果	1.27	0.84	0.97	0.96	100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合(小学校)(%)	目標	-	-	-	28.0	
	成果	14.3	20.4	25.0	55.1	100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合(中学校)(%)	目標	-	-	-	6.0	
	成果	0.0	2.2	2.3	8.4	100.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、つつじが丘小学校・南中学校を研究推進校とし、小中一貫教育についての調査研究を進めました。また、名張市における小中一貫教育カリキュラムを策定するとともに、小中一貫教育についての理解や認識を深めるため、小中一貫教育リーフレット「名張市がめざすコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を作成しました。
- ・平成28年度より3年間にわたり、国の補助事業を活用して、コミュニティ・スクールの導入に向けた市の体制づくりを進めるとともに、研究取組校の成果と課題を検証しながら、市内小中学校への学校運営協議会設置に向けた調査・研究を進めることができました。
- ・ふるさと学習「なばり学」は、上・下巻を刊行し、市内各小・中学校に配付しました。また、授業で活用できる映像コンテンツや教材の充実を図ることができました。合わせてゲストティーチャーの登録を進め、研修会により力量アップを図ることができました。
- ・小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画の一部見直しに基づき、配置の適正化や校区の再編に取り組みました。また、快適な学習環境を確保するため、小中学校への空調設備の整備を進め、中学校4校と小学校1校で整備を完了しました。
- ・全ての幼稚園・保育所(園)・認定こども園に「ピカ1先生」が巡回し、幼児の小学校入学に対する期待感と安心感を高めることができました。
- ・子育て支援研修会をテーマ別に年間3回、家庭教育連続講座を年間5回実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・名張市のめざすコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育に対する理解を促し、小中学校の教職員が校種を越えて義務教育9年間の「学び」と「育ち」に係わるといった意識を高める必要があります。
- ・コミュニティ・スクールの未設置校への設置及び設置校の取組の充実を目指して支援を推進する必要があります。
- ・一つの小学校に多数の幼稚園・保育所(園)・認定こども園から就学する状況を踏まえ、小学校への円滑な接続を行う必要があります。
- ・ふるさと学習「なばり学」は、令和元年度より、小学校1~4年生は本格実施、小学校5年生~中学校3年生までは下巻テキストを使用している試行実施となります。
- ・給食センターの整備及び建築後相当年数を経過している多くの施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。
- ・子育て支援研修、家庭教育講座を今後も広めていくために、他部局や他関係団体とも連携を進めていく必要があります。また、家庭教育講座のスタッフの力量アップを図っていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）

Action

・他の中学校区への小中一貫教育の導入準備を進めるとともに、つつじが丘小学校・南中学校においては、小中一貫教育アドバイザーを招聘しながら引き続き研究を進め、その検証結果を各中学校区における小中一貫教育の計画的な導入に生かします。

・市内全小中学校の学校運営協議会設置に向けて、国・県の補助事業を活用し、準備を進めるとともに、学校運営協議会設置校の取組がさらに充実するように、引き続き支援を進めます。

・全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣し、小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。

・ふるさと学習「なばり学」において、ゲストティーチャーと映像コンテンツを授業で活用してもらうための工夫や手だてを講じていきます。各学校でのなばり学の取組や成果物を教育センターに掲示し、実践例を発信していきます。

・学校の規模・配置の適正化において設置する（仮称）新桔梗が丘中学校の円滑な開校に向けて、必要な施設整備を行うとともに準備協議会での関係者間の協議を進め、随時、保護者や地域住民にも情報を伝えます。

・安全で快適な教育環境を整えるため、学校の空調設備の整備、老朽化対策やユニバーサルデザインへの対応等の施設整備を進めます。また、中学校給食導入に向けて取組を進めます。

・子育て支援研修会、家庭教講座に多くの方が参加頂けるよう案内文書は、市内小中学校、保育所（園）、こども園、地域型保育施設、家庭的保育施設、かがやきに配布します。他にも、かがやきを通して主任児童委員に、子ども家庭室を通して各小学校の放課後児童クラブの指導員にも配布します。また、スタッフの力量を高めるために、家庭教育に関する講座や県主催の養成講座への参加を積極的に呼びかけます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

空調設備整備やトイレの洋式化、老朽化対策などのハード面の教育環境の向上に加え、小中一貫教育の推進や保護者の負担軽減と給食を通じた食育推進を図るため、中学校給食の導入に向けた取組を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	生きる力を育む教育の推進		
	施 策	2	青少年健全育成		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。超少子化や一人親世帯の増加に加え、コミュニケーション手段が携帯電話やパソコンを介したものに変わってきていることから、コミュニケーション力の低下が指摘されています。
- 青少年が、社会性を身に付ける体験活動や、子どもの居場所づくりのため、学校・家庭・地域等が連携して取り組んでいく必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身ともに健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組めます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合 (%)	目標	-	-	-	50.0	
	成果	42.7	45.5	41.5	44.4	23.3%
ぐ犯・不良行為少年数 (人)	目標	-	-	-	210	
	成果	245	129	224	163	100.0%
放課後子ども教室設置数 (箇所)	目標	-	-	-	9	
	成果	6	6	6	6	0.0%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)

Plan **D**o

- ・市内小学校区において、放課後や週末等に小学校や市民センター等地域の施設を活用して、地域住民の参画のもと、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども教室を実施しました(6地域8小学校区で実施)。
- ・子どもの体験活動などへのサポートや支援を行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました(年2回開催 平成28年度14名、平成29年度17名、平成30年度22名 計53名が修了)。また養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入し、活動する名張Kidsサポータークラブが継続的に活動できるように活動機会の提供などの支援を行いました(修了者53名中50名がKidsサポータークラブへ加入)。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及に努めました(協力者件数 平成28年度1,857件、平成29年度1,906件、平成30年度2,015件)。また、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもたちを守る体制の充実・強化に努めました(年間延べ参加者数 平成28年度1,064名、平成29年度929名、平成30年度921名)。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・放課後子ども教室については、地域づくり組織への委託を行い実施しているため、地域づくり組織へ事業説明を行い理解を得ながら未実施地域での新規教室立ち上げを目指していますが、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティアの選定といった課題があり全地域での教室立ち上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
- ・青少年ボランティアや名張Kidsサポータークラブが継続的に活動できるよう、ジュニアリーダーとしての技術の向上や、活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。不審情報の増加や全国的に青少年が被害者となる事件が発生しているなか、引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちを見守る体制をいっそう強化していく必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・放課後子ども教室については、未実施地域での事業着手に向けて積極的に支援するとともに、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、より多様な体験活動を行うことができるよう推進していきます。また、現在、立ち上げに向けて協議を行っている地域については、令和元年度中の立ち上げに向けて引き続き支援します。
- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会を開催するなどの支援を行います。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組目として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊・市青少年補導センター・警察・学校等の関係機関・団体での情報共有など、さらなる連携を深めながら子どもを守る体制を強化します。

6. 行政評価委員会による総合評価



放課後子ども教室について、放課後児童クラブとの連携及び一体的な取組を検討するなどし、未実施地域での立ち上げに向け、取組を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	1	生涯学習		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 市民一人ひとりの個性やライフサイクル・ライフスタイルが大きく変化してきていることから、学習に対するニーズも多様化しており、主体的な学習活動が行えるよう、生涯学習情報の収集・発信と学習ニーズを把握し、多様な生涯学習機会の提供が求められています。
- 高等教育機関との連携を一層強化し、生涯学習の進展、地域課題の解消に取り組む必要があります。
- 名張市においては読書離れが進んでおり、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や、新刊図書の収集・整備をさらに推進する必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	46.0	0.0%
	成果	44.5	45.1	42.5	41.6	
市民センター等における家庭教育講座の講座数(講座【延べ数】)	目標	-	-	-	90	86.7%
	成果	75	84	85	88	
市民一人あたりの年間図書貸出冊数(冊)	目標	-	-	-	7.0	0.0%
	成果	6.7	6.5	6.4	6.2	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・平成28年度より公民館から市民センターへ移行し、引き続き各地域の市民センターを生涯学習活動の拠点と位置づけ、すべての地域において市民が生涯にわたって元気に、豊かで生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に掲げた「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の3つの観点から、学習機会の支援に取り組みました。また各地域の市民センター職員対象に生涯学習研修会を実施し職員のスキルアップに努めました。なばりカレッジは、平成28年度(全7回)受講者62名、平成29年度(全8回)受講者50名、平成30年度(全7回)受講者76名の参加となりました。
- ・高等教育機関との連携などに取り組み公開講座等、生涯学習機能の向上につなげました。皇學館大学ふるさと講座(毎年2回実施)受講者は、平成28年度163名、平成29年度103名、平成30年度178名となりました。
- ・限られた財源を有効に活用し、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供するとともに、カウンター業務等を委託している民間事業者と協働して図書館サービスの向上を図り、市民の多様な学習意欲に応えられる図書館サービスを展開しました。
- ・市立図書館の市民一人当たりの貸出冊数は微減傾向が続いていますが、時期によっては開館前から50人以上並ぶなど、多くの市民に利用いただいています。図書についても、蔵書バランスに配慮した新刊図書の購入や、県内図書館との連携による相互貸借等により、市民が必要とする図書資料の確保と提供に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・引き続き、各地域の市民センターを身近な生涯学習の場として役割を果たし、市民が主体的に生涯学習が行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取り組みが必要です。皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携をさらに強化して行くことが必要です。
- ・図書館の貸出冊数は年々減少傾向にあります。来館者数自体は大きな変化は見受けられません。これは図書館の利用法として、従来主流であった図書資料を閲覧し、必要な図書を借りる、あるいは、図書館にある資料を活用して学習を行うといった利用方法だけでなく、新聞や雑誌、AV資料などを閲覧しに来館される高齢者の増加や、従来は学生に限られていた図書資料を利用しない学習活動を行う成人の増加など、多様な利用方法が定着していることによるものと推測され、こうした利用者ニーズの変化を把握するとともに、それらに応えられる環境づくりが必要となってきています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・市民が生涯にわたって元気に、充実した生活を送ることができ、学びの成果を生かした地域づくりにつなげるため、各地域の市民センターが生涯学習の場として役割を果たせるよう「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき支援に取り組みます。また、高等教育機関との連携に取り組み、生涯学習機能の向上につなげます。
- ・引き続き、市民が必要とする図書資料の確保と提供に努めるとともに、利用者の声を積極的に聴取するなどし、利用者ニーズの的確な把握に努め、多様なニーズに応え得る図書サービスの提供を通じて、生涯学習拠点としての機能を向上を図っていきます。

6. 行政評価委員会による総合評価



市民センターが各地域の生涯学習の場としての役割を果たせるよう生涯学習に関する情報提供・発信に努めるとともに、図書館においても多様なニーズに対応するなど、生涯学習拠点の機能向上を図ること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	生涯学習・生涯スポーツの推進		
	施策	2	生涯スポーツ		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

○ スポーツを通じて得られる効果は健康増進、体力づくりのみならず、喜びや感動、達成感や連帯感、また、日常生活でのストレス解消など、精神的にも大きな効用があります。しかし、近年のライフスタイルの変化等によりスポーツをする人、全くしない人の二極化が進んでいます。

○ 子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から低下しており、子どもの親世代と比較しても大きく低下しています。このような状況の中で、「いかにスポーツをする機会を増やせるか、いかに継続させるか」が課題であり、引き続きアプローチ方法を模索していく必要があります。

○ スポーツ活動の拠点となる市内の体育施設は、竣工後35年以上を経過しているものが多く、特に中央公園内の施設については老朽化が顕著になっています。

○ 施設の維持管理については、利用者の安全を最優先とし、合わせて利便性を考慮しながら日々の管理を実施していますが、早期の改修が必要となっています。また、施設改修には、多大の費用を要することから、有効かつ確実な財源確保が必要であります。

2. 施策の基本方針

Plan

○ 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。

○ 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組みます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合(%)	目標	-	-	-	43.0	0.0%
	成果	41.5	37.8	43.8	39.2	
市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	-	-	-	5.0	33.3%
	成果	4.4	4.5	4.8	4.6	
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	-	-	-	5	66.7%
	成果	2	3	4	4	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

・総合型地域スポーツクラブを本期間内(平成28年度~平成30年度)に、新たに2団体(合計4団体)認定し、市民がより身近に、継続したスポーツに親しめる環境整備を進めました。

・体育健康フェスタ、名張ひなち湖紅葉マラソンや名張市スポーツ推進委員協議会主催のおきつもウォーキング等、例年開催しているスポーツ関連行事に加え、平成29年度は、1,710名の市民とともに夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会を開催しました。また、シニアスポーツ大学講座を開講し、スポーツの基礎を学ぶ座学やホッケー・弓道の実技体験を行うなど全10回の講座を行い、27名を地域のスポーツリーダーとして養成しました。さらにホッケーフェスティバルを開催し、国内のトップチームによる親善試合や同チームの選手を指導者としたホッケースクールを約70名の小中学生の受講生を対象に実施し、ホッケー競技の普及啓発を行いました。とりわけ、平成30年度においては、体育健康フェスタに関して、実施内容の一部を見直し、より多くの集客があるとれたて！なばりでスポーツ大賞等の顕彰を行いました。

・三重とこわか国体及び三重とこわか大会(全国障害者スポーツ大会)に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた調査研究等を進めてきました。また、体育健康フェスタ、とれたて！なばり及び教育フォーラムにおいて、ホッケー・弓道の各体験コーナー及びその他名張市で開催する国体競技に関する啓発コーナーを開設し、市民への普及啓発に取り組みました。また、平成30年度においては、地域住民や関係機関と協議を重ね、百合が丘地区内にホッケー場(日本ホッケー協会公認取得予定)の建設に着手しました。

・体育施設については、スポーツを通じた市民の交流拠点として、また誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、平成28年度には、市民陸上競技場のトラック部分の全天候化(日本陸上競技連盟第4種公認取得)、インフィールド部分の人工芝生(日本サッカー協会公認取得)の整備を行い、平成29年4月からのリニューアルにより、多くの利用に繋げることができています。また平成29年度においては、市民陸上競技場のスタンド・トイレの整備等、施設のユニバーサルデザインを意識した整備を、また、平成30年度においては、市民陸上競技場の夜間照明の不具合改修と三重県産木材を活用したスタンドベンチの整備を行い、施設利用者のみならず来場者の快適性及び利便性の向上を図りました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

・体育健康フェスタについて、スポーツ大賞等の表彰式といった一部事業を、より多くの集客があるとれたて！なばりでの顕彰へ移行した平成30年度の取組に引き続き、スポーツ体験に関しても、とれたて！なばりにおいて実施するなど見直しが必要です。

・体育施設の維持管理を行う中で、名張中央公園一帯が、避難所として指定されており、名張市民のみならず大規模災害時には、伊勢湾岸等からの避難者受入も必要となることから、三重とこわか国体開催も見据え、必要な財源を確保しながら、早急に進めていく必要があります。

・三重とこわか国体の開催に向けて、推進組織を整備するとともに、市内開催競技の市民への普及啓発の更なる強化に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度） **A**ction

- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。
- ・例年開催しているスポーツ関連行事のうち、体育健康フェスタに関して、福祉・子ども部と連携しながら、実施内容も含めた見直しに取り組みます。また、その他のスポーツ関連行事についても、「名張ケンコー！マイレージポイント」を活用等を通じて、市民がスポーツに触れる機会の充実に取り組みます。
- ・障害のある、ないを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。
- ・体育施設については、市総合体育館が、避難所として指定されていることから、避難者の快適性向上を図るため、三重とこわか国体開催も見据えながら、トイレ及びシャワー室の整備改修を行います。また、その他の体育施設においても、利用者の安全確保を第一に考え、引き続き適切な維持管理に努めながら、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりに努めます。
- ・三重とこわか国体の開催に向けて、推進組織を整備するとともに、市内開催競技の市民への普及啓発の更なる強化に取り組みます。

6. 行政評価委員会による総合評価 **C**heck

2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2021年のみえとこわか国体・とこわか大会の開催など、スポーツに関する関心が高まっている中、名張ケンコー！マイレージなど健康づくり施策と連携しながら、スポーツに親しめる環境作りに取り組むこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	4	豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	市民文化の創造		
	施 策	1	文化振興		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 名張市は多様で豊かな文化資源を有しています。その活用を図り、全国への情報発信や集客などにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
- 市民の文化芸術活動は、活発に行われていますが、次世代への継承や関係者の交流を図るための活動の場や、発表の機会を数多く提供していく必要があります。

2. 施策の基本方針

Plan

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	33.0	100.0%
	成果	30.9	40.0	44.0	42.7	
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数(人【延べ数】)	目標	-	-	-	368,000	100.0%
	成果	287,792	328,624	367,771	409,317	
美術展覧会出展数(点【延べ数】)	目標	-	-	-	2,100	100.0%
	成果	1,420	1,831	2,012	2,215	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・郷土資料館では、常設展示に加え、企画展を6回開催、館外においても小学校や地域へ出張し、名張の歴史や文化等の魅力の発信に努めました。また、この3年間での文化財指定・登録においては、国登録有形文化財(建造物)に3件(8棟)の登録・答申、市指定有形文化財(書籍)に1件指定、市指定無形民俗文化財への指定(1件)に向けての準備が行われました。
- ・能楽のふるさとづくりの推進を図るため観阿弥祭、名張能楽祭、子ども伝統芸能祭り等を開催することで、より一層の能楽振興と次世代への継承などを図るための活動の場の提供に取り組みました。名張子ども狂言の会は、平成29年度に名張ユネスコ協会にその活動が評価され、【なばりのたからもの】への認定を受け、『名張能楽祭～なばりのたからもの』を開催。先輩方や指導者の茂山七五三先生にご出演いただき、盛大に狂言の会を開催し、広く活動の報告市民に周知を図りました。
- ・市美術展覧会や市民文化祭の開催を通して、芸術文化活動の発表の場の提供や文化に親しむ場を提供し、市民の芸術文化を育みました。平成28年度には名張で初めて『県展』を開催し、過去最高の入場者を得たと評価を受けました。
- ・a d s ホールは、吊天井落下防止対策並びに音響設備取替工事を実施し、施設の充実を図りました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・文化資源の活用面については、年に複数回若しくは昨年度と今年度等、特に小学校の学級単位との交流が増加しています。反復し学ぶこと、また、学年に応じた内容にするなど、活用回数をもっとより効果的な学習を行いたいと考えています。
- ・観阿弥頭彰会の会員が減っており、普及活動を行うとともに能楽振興を図る必要があります。
- ・a d s ホールの充実した施設を多くの方にご利用いただくとともに、色々なジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めています。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・郷土資料館の来館者は、依然3,000人弱と決して多くはない状況です。市の中型スクールバス2台の活用はもちろんのこと、展示の充実、広報の強化等を継続して行います。
- ・観阿弥頭彰会、美旗のまちづくりや地元と協力し、『観阿弥祭』を開催。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。また、今年度は観阿弥頭彰会が創立50周年を迎えることから、能楽鑑賞が堪能できる『名張薪能』を開催します。恒例となる『名張子ども伝統芸能祭り』も今年度には10回目を迎え、日頃の練習の成果を披露するとともに、同じように伝統文化に取り組んでいる団体とも交流することで、今後ますます伝統芸能に対する意識の向上を図ります。
- ・『市展』への高校生の出品も年々増えつつあり、作品出品を依頼するとともに、一般の方々の出展も促し、市民の芸術文化を育みます。
- ・a d s ホールにおいては、文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の拠点として活気ある施設になるよう、文化向上に努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



引き続き、第2次基本計画に掲げる目標達成に向け、取組を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	1	都市内分権の推進	地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりを目指し、自立的、主体的なまちづくりの気運を高め、誰もがいきいきと輝いて暮らせる地域をつくるための支援が求められています。
- 15の地域づくり組織が策定した、地域ビジョンの実現に向けた支援が必要です。
- 地域づくり組織が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- 豊かで活力ある地域社会を実現し、市民が安全で快適に暮らし続けていくため、地域をつくり育てるという市民自らの活動が重要です。地域の課題は最も身近な地域で解決することを基本に、地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
地域づくり組織、区・自治会などの地域づくり活動に参加したことの市民の割合(%)	目標	-	-	-	62.8	0.0%
	成果	58.8	58.3	55.2	56.9	
人材発掘・育成を目的とした、市民活動支援センター事業や協働塾への参加者数(人)	目標	-	-	-	800	0.0%
	成果	610	686	393	583	
協働事業の発表会開催数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3	3	3	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・ ゆめづくり協働事業により、各地域づくり組織が市と協働で地域の特色を活かした個性ある事業や地域の工夫により最小限の経費の中でより効果的な事業が実施されました。(防犯・防災事業、日常生活支援事業、地域支えあい事業、地域活性化事業、環境整備事業等)
- ・ 名張ゆめづくり協働塾において、地域づくり組織や市役所職員を対象に、まちづくりや防災のほか、地域づくり組織と市役所の連携・協働などについて学ぶ研修を行い、市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援を行うとともに、市との連携のきっかけ作りを行いました。
- ・ また、地域の取組を学び合い、現状や取組の共有や磨き合う機会である円卓会議を開催し、地域づくり組織同士の連携を図りました。
- ・ 集会所補助金の交付については、限られた財源を効率的・効果的に活用するため、集会所新築等に対する一定の基準を設ける等見直しを行い、支援しました。
- ・ 地方創生加速化交付金を活用して、様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・ 市民センターを拠点とした住民自治機能の充実及び発展を目指した支援の継続、発展など、地域づくり組織がさらに持続可能なまちづくり活動を行うための環境整備が必要です。
- ・ 様々な取組を行っている地域づくり組織の活動支援や地域力向上のための基盤整備等を引き続き行う必要があります。
- ・ 地域づくり組織間の連携によりそれぞれの地域課題が解決できるような仕組みを考える必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・ 地域マネージャー制度を導入し、これまでの地域担当監制度の課題であった地域づくり組織間の連携や、情報の共有などを推進します。
- ・ 各地域づくり組織がそれぞれの地域の課題を解決するために取り組む事業や組織づくりについて、より効率的・効果的な事業運営や、地域づくり組織の組織力、経営能力を高めることを目的に名張ゆめづくり協働塾を開催します。
- ・ 本年度は、地域づくり組織の組織力をさらに充実させていくため、会計処理や税務、接遇などの研修を実施するほか、連携・協働のまちづくり活動の相互理解を深めるため、地域づくり組織関係者と市職員が膝を突き合わせて話し合うワークショップを開催します。また、地域づくり組織間や、市民活動団体等との連携を目指した取組も検討します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

多くの市民がまちづくりに参画できるよう、取組を工夫するとともに、高齢化する地域づくりの担い手について、後継者の育成を支援すること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施策	2	市民公益活動の促進		

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 市民活動が活発に行われるための効果的な支援、市民活動団体のための環境整備、基盤づくりが求められています。
- 市民活動団体が公益活動に携われるような機会の提供、公共的サービスを担う主体として市民活動団体に参入の機会を設けることが必要です。
- 市民活動団体が多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりが必要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動が、それぞれの特性を発揮して、相互に補完しながら自由に創造的な活動が展開できるように、市民公益活動への支援や団体間の交流機会、交流の場づくりに取り組みます。
- 多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるように、意識啓発や情報提供などを行います。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことができるよう取り組みます。

○ 施策指標(目標)及び達成状況

Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
NPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民の割合(%)	目標	-	-	-	32.0	0.0%
	成果	26.4	23.8	22.2	24.8	
協働にかかる研修の職員参加者数(人)	目標	-	-	-	50	100.0%
	成果	19	133	30	73	
協働事業の発表会開催数(回【延べ数】)	目標	-	-	-	5	50.0%
	成果	1	3	3	3	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan Do

- ・アクションプランに基づき「人材発見・人財育成の仕組み構築」のための研修会の実施や、「地域自治における中間支援のあり方を検討」するため、NPO政策研究所に委託し、多様な中間支援機能の役割・機能の形態の検討を行いました。また、「補助金事業のあり方」として、NPO法人化勉強会(税理士による)を行うなど、補助金事業に代わる「市民活動団体の活動充実、組織強化、NPO法人化」の取組を実施しました。
- ・市民活動支援センターにおいて、市民主体のまちづくり、人権意識の高揚を図るため、情報収集・交換、交流の場の提供を行うとともに、多様な主体とのさらなる連携・協働の仕組みづくりについて検討を行いました。
- ・名張ゆめづくり協働塾において、地域づくりを担う人材育成研修を重点に開催し、コミュニケーション研修や地域課題の解決の手段、生涯学習とまちづくりの関係などの研修を行いました。
- ・市民公益活動促進委員会にて、地域づくり組織に対する支援の視点からみる中間支援のあり方を検討しました。
- ・補助金のあり方について、資金を民間から誘導する方法やふるさと納税を活用、市民が自らこの団体に寄付したいとの指定寄付などを検討しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・まちづくりには、地域づくり組織だけでなく市民活動団体やNPOなど様々な団体等の活発な活動が大切であると考えられ、その支援が必要です。
- ・市民活動支援センターの市民活動支援機能の充実やセンターの利便性向上など、センター機能の更なる充実に向けた取組が必要です。
- ・市民活動支援センターが、地域特性に応じた地域づくり組織間の連携支援に取り組むとともに、認知度を高める取組が必要です。
- ・寄附に対する控除について、ふるさと納税を活用することで一定の控除を受けられるますが、法人でない団体に直接寄付した場合は寄附控除の対象にならないなどの課題があるため、法人化の促進が必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・ゆめづくり協働塾において、人材発見・人財育成や地域特性に応じた地域づくり組織間の連携などについて取り組みます。
- ・中間支援のあり方については、市民活動支援センターが主体となりますが、引き続き名張流の中間支援のあり方を検討します。
- ・市民活動団体の発掘やNPOの立ち上げ支援など名張市におけるボランティア活動団体の相談機関となるような支援策を検討します。
- ・地域づくり組織間の連携や市民活動団体など多様な主体と連携・協働できる仕組みづくりを検討します。
- ・地域特性に応じた地域づくり組織間の連携ができるよう、ゆめづくり協働塾を活用した支援を実施します。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

多くの市民が主体的に市民公益活動に参加できるように、さらに意識啓発や情報提供に努めること。

施策評価管理シート

施策体系	政策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	1	協働のまちづくり	担当部局(室)名	部局長名
	施策	3	多様な主体による協働の推進	地域環境部	田中 明子

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 公共的課題の解決や公共的サービスの提供等について、多様な主体がその担い手となるような取組が求められています。
- 協働のまちづくりを進めるにあたっては、多様な主体が情報や意見を交換し、相互調整や民主的な意思形成が図られるよう、開かれた場と機会の創設に努めることが重要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan **D**o

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
市民協働によりまちづくりが行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	50.0	
	成果	46.2	51.9	50.1	52.9	100.0%
市民活動支援センター事業の参加者数(人)	目標	-	-	-	100	
	成果	49	118	78	56	13.7%
市民センター等の登録サークル等の団体のうち、出前講座等を行った団体数(団体)	目標	-	-	-	65	
	成果	0	1	0	1	1.5%

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan **D**o

- ・「小規模多機能自治ネットワーク会議」にて合同地域研修会が開催され、地域づくり代表者会議視察研修を兼ね、青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会、中央ゆめづくり協議会が事例発表を行いました。
- ・新たな法人制度が早期に創設されるよう国の有識者会議にて名張市の事例を発表しました。
- ・内閣府の地方創生加速化交付金を活用し、地域課題の解決に向けた取組を地域づくり組織と協働で実施し、ゆめづくり協働塾の開催や地域カルテ、まちブックの作成などに取り組みました。
- ・市民活動支援センターにおいて、地域づくり組織をはじめとする多様な主体との連携・協働などについて事業を実施しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- ・「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいく必要があります。
- ・地域づくり組織やNPO、ボランティア団体、企業等が協働でまちづくりに取り組める仕組みづくりの検討が必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- ・多様な主体による協働のまちづくりが、より一層進められるよう、市内外に向けて取組を発信します。
- ・「小規模多機能自治ネットワーク会議」の活動を活発に行い、早期に新たな法人制度が創設されるよう、賛同自治体と力を合わせ取り組んでいきます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

地域住民だけでなく、NPO団体、ボランティア、企業など多様な主体がまちづくりに参画するよう支援を行うこと。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	1	協働のまちづくり		
	施 策	4	情報共有の充実	秘書広報室	手島 左千夫

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題

Plan

- 市民と行政との協働にあたっては、より積極的に市民から意見を聞く場を設けるなど、情報を共有し共通の理解を図ることが重要です。
- 行政情報の発信においては、様々な情報があふれる社会の中で、正しく分かりやすい情報を提供する必要があります。
- 行政情報の積極的な公開と説明責任を果たし、市民と行政との信頼関係を確立することが重要です。

2. 施策の基本方針

Plan

- 市政に対する意見や評価などを広く聴き取り、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。
- 正しく分かりやすい情報を市民に提供し、質の高い情報発信をすることで、市民のニーズに答えていきます。
- 情報公開制度の充実を図るなど、行政情報の積極的な公開と提供を進めることにより、行政運営の透明性を高めます。

○施策指標(目標)及び達成状況

Plan

Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
現在の名張市の情報提供(広報なばり、ホームページなど)や広聴制度について満足している市民の割合(%)	目標	-	-	-	80.0	42.0%
	成果	71.2	74.7	72.5	74.9	
市ホームページへの1日平均アクセス件数(件/日)	目標	-	-	-	1,300	100.0%
	成果	1,100	1,762	1,950	2,379	
パブリックコメント1案件あたりの意見提出件数(件)	目標	-	-	-	20	0.0%
	成果	12	14	3	3	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)

Plan

Do

- 情報公開、個人情報保護制度を適切に運用しました。
- 広報なばりを月2回発行、市内各戸配布して、適切な時期に市民に情報発信を行うほか、市ホームページ、SNSなどを通じて情報発信を行い、広く市政情報の共有化を図りました。
- 市民への情報発信や対外PRならびに緊急な情報などは、新聞やテレビなどのマスメディアを積極的に活用しました。
- 市民から意見を聴く機会として、市長のまちかどトーク、出前トーク、市長への手紙、パブリックコメントなどを受付しました。

4. 成果を踏まえた課題や現状

Check

- 公文書の作成や保管については適切な対応が求められているところです。同時に、求められる情報公開や個人情報保護制度を引き続き適正に運用していくことが重要です。
- 広報なばりの紙面の充実を行い、ホームページは適正な管理運用と、必要な情報をすぐに確認できる見やすさが求められます。
- 市民から積極的に意見を聴く機会を増やし、市民と行政の信頼関係を図る必要があります。パブリックコメント制度の見直しが必要です。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)

Action

- 行政情報である公文書を積極的に公開し、行政の透明化と説明責任を果たしていきます。
- 広報紙は、少しでも市民が手に取り市政に関心を持っていただくような分かりやすく充実した内容にします。
- ホームページは、適切な時期に必要な情報を発信していきます。スマートフォン利用者を意識した見やすさ、障害のある人や外国人をはじめ、全ての人が情報を得やすくなるよう、ユニバーサルデザインを意識した環境や検索しやすさなどを整えていきます。
- パブリックコメント制度の見直しを検討します。また、まちかどトークや出前トーク、市長への手紙のほか、広報紙への意見やホームページへの意見なども担当室と情報共有しながら、施策の充実や業務の改善につなげ、市民との信頼関係を深めます。

6. 行政評価委員会による総合評価

Check

パブリックコメントに寄せられる市民の意見が少ないことから、市民への情報提供や意見聴取方法の変更など、制度の見直しを検討すること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	1	「新・理想郷プラン」の推進	総合企画政策室	手島 左千夫

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



- 総合計画の形骸化が指摘される中、適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- 自主自立した市政経営のため、人口減少と超高齢時代に立ち向かい、地域活力の創生に向けた重点的な取組が必要です。
- ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- 市を取り巻く環境の変化や多様なニーズに対応した行政サービスを効率的に提供するためには、情報セキュリティに配慮したIT技術を効果的に活用し、基盤の整備を行い、行政運営を推進する必要があります。

2. 施策の基本方針



- 計画に定める目標達成に向けて、市民意識調査や行政評価などをもとに、計画の的確な進行管理を行い、新たな施策展開へとつなげます。
- 人口減少・少子高齢化を喫緊の課題と捉え、重点戦略に掲げる3つのプロジェクトに関わる各種施策の横断的・多面的かつ一体的な取組を推進し、地域活力の創生に取り組みます。
- 周辺自治体をはじめ、三重県や県内外の自治体と幅広い分野で相互に補完・連携・協力・交流し、効率的で質の高い広域的なまちづくりを進めます。
- 「新・理想郷プラン」に掲げる各施策の取組を、IT利活用という観点からも総合的に推進します。

○ 施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
「新・理想郷プラン」第1次基本計画の数値目標の達成状況(%)	目標	-	-	-	100.0	56.8%
	成果	-	43.4	49.0	56.8	
市の移住等に関するホームページへの一月あたりの平均アクセス件数(件)	目標	-	-	-	350	82.4%
	成果	316	476	414	344	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度～30年度)



- ・総合計画「新・理想郷プラン」の推進のため、毎年度、行政評価による取組成果の評価・検証を行い、その結果を踏まえた効果的・戦略的な事業展開を図りました。また、その結果を行政評価報告書にとりまとめ、市民に公表するとともに、施策展開の方向性を示しました。
- ・国の地方創生関連交付金を最大限に活用し、「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」に掲げる各種施策を推進しました。また、民産学官金労言の分野の外部委員で構成する「名張市地域活力創生会議」での意見聴取を行い、取組の効果検証に取り組みました。
- ・移住・定住の促進については、平成28年度より専属職員(移住コンシェルジュ)を配置し、庁内及び関係機関・団体・事業者等との連携により幅広い相談対応と移住者支援に取り組みました。また、都市部で開催される移住フェア等への出展や、移住支援WEBサイトの充実などにより、積極的な情報発信に取り組みました。
- ・伊賀市との協議により、業務量が大幅に減少していた伊賀市・名張市広域行政事務組合が平成29年度末に解散しました。
- ・三重県の主催により、観光、防災に関する伊賀圏域での広域的な取組に関して伊賀市と検討会議を行いました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- ・第1次基本計画の成果や主要指標の達成状況等を踏まえつつ、各種施策の適切な進行管理と総合計画を軸とするトータルマネジメントシステムの構築が求められています。
- ・「定住人口減少の抑制」と「交流人口拡大の促進」の実現に向けて、効果が期待できる新たな政策提案やその実践に取り組み、本市の地域活力の創生につなげていくことが必要です。
- ・ひとつの自治体内で一通りの生活機能を揃え、市民サービスの全てを完結することが困難であると同時に非効率であるとも言える中、広域的なまちづくりに取り組む必要があります。
- ・多様化し、急速に変化する社会に対応した市民サービスを、限られた行政資源の中できめ細かく提供していくためには、IT技術の活用は不可欠なものであり、その技術の進化を捉えていく必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- ・総合計画「新・理想郷プラン」第1次基本計画(H28～H30)に基づく3年間の取組の総括評価を実施し、今年度中に市民に公表するとともに、総合計画「新・理想郷プラン」に掲げる各種施策のより効果的・戦略的な事業展開を図るべく、第2次基本計画(R1～R4)に掲げる諸施策の推進に努めます。
- ・「名張市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が最終年度となるため、これまでの取組の検証結果を踏まえ、更なる取組の推進を図ります。また、今年度は次期総合戦略の策定に向け、国の動向を注視しながら、従来の取組に加え、地域の実情や状況の変化などを踏まえ、次期総合戦略に活かすよう本市の強みや課題の検証を行います。
- ・移住・定住促進の取組については、庁内及び関係機関との連携により取組体制を強化していくとともに、都市部でのイベント出展や移住支援ウェブサイトの充実などにより、より一層の情報発信に努めていきます。
- ・様々な広域的な行政課題について、伊賀市や他の周辺自治体と連携しながら、互いに補完・協力し合える地域づくりに向けて、引き続き検討・協議を行ってまいります。
- ・市民サービスのさらなる充実と行政事務の効率化を図るため、IT技術の進化を踏まえた行政サービスの改善・設計を行ってまいります。

6. 行政評価委員会による総合評価



未達成や進捗が遅延している施策指標についてその原因を分析し、第2次基本計画における改善策の検討を進めること。

施策評価管理シート

2019(令和元)年6月作成

施策体系	政策	5	未来につながる自立と協働による市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	自主自立の市政経営		
	施策	2	成熟社会に対応する行政運営	総務部	我山 博章

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題 Plan

- 厳しい財政状況と大幅な職員数の削減といった状況の中、社会経済情勢の変化や成熟社会に対応できる自立した自治体を目指し、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 人口増加をはじめとする社会環境の変化や市民ニーズの多様化等に合わせて整備、拡充を進めてきた公共施設については、経年による老朽化や設備機能の低下、さらには耐震化への対応など、改修等が必要な時期を迎えています。
- 少子高齢化、市民一人ひとりの価値観の変化などから、市民ニーズは年々専門化・複雑化してきています。

2. 施策の基本方針 Plan

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進めます。
- 公共施設の一元管理と中長期的な維持管理・更新等を見据えた施設の管理運営、さらには既存ストックの合理的な利活用も含めたマネジメントを推進します。
- 常に市民の立場に立って親切、丁寧で分かりやすく、迅速なサービスの提供に努めます。

○施策指標(目標)及び達成状況 Plan Do

施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	45.0	0.0%
	成果	42.9	33.8	31.9	38.1	
庁外研修の参加人数(人)	目標	-	-	-	200	100.0%
	成果	156	152	253	211	
行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	60.6	100.0%
	成果	57.7	58.1	56.1	61.9	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度) Plan Do

- ・ ①「行財政運営の確立に向けた取組」の推進及び取組実績の取りまとめ。②「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」の策定。③「働き方改革」に向けた取組を実行するため、研修会の開催、各部局に設置している「業務向上委員会」等を活用した事務改善等の取組促進、「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例」の調査など、事務改善及び事務処理ミス防止の取組。④限られた行政資源の中で、市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、事務事業の見直しの取組。⑤受益と負担の適正化を図るため、使用料及び手数料等の見直しの実施。⑥職員を対象とした研修会の開催や個別事業の検討への参画など、PPP/PFIの推進。⑦「指定管理者候補者選定委員会」の開催など、指定管理者制度の適切な運用と充実等に努め、施策指標である「効率的な市政運営に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」は、前年度比6.2ポイントの増加となりましたが、目標値である45.0%の達成には至りませんでした。一方で、「行政サービスの質や仕事ぶりについて満足していると感じる市民の割合」については、前年度より5.8ポイント増加し、目標値である60.6%を達成することができました。
- ・ 平成28年度より、人事評価制度を本格導入し、制度の適正な運用に向けて、研修の充実を図りました。また、人事評価や目標管理による取組を通して、組織内のコミュニケーションの活発化、人材育成、職員のチャレンジ意識の向上を図りました。
- ・ 「名張市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点で公共施設等の機能維持を図りつつ、次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適配置等を目的に、庁内横断的な公共施設マネジメントに取り組みました。
- ・ 簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口について、検討を重ねる中で、待ち時間が長くなり、サービスの低下につながるなどの課題を整理するとともに、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による行政事務の効率化や市民の利便性向上に努めました。

4. 成果を踏まえた課題や現状 Check

名張市における行財政改革の指針である「行財政運営の確立に向けた取組」が平成29年度末で終了しましたが、今後の見通しとして、高齢化の進行等による扶助費などの歳出増加が予想されています。また、歳入面では生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びが見込めないなど恒常的な財源不足が見込まれる中で、専門化・複雑化する行政ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、限られた経営資源を有効に活用し、効果・効率的なまちづくりを進め、いつまでも暮らし続けることのできる自主自立のまちをつくるため、継続した行財政改革に取り組む必要があります。

5. 課題解決への取組内容（令和元年度）



・『新・理想郷プラン』第2次基本計画における行財政運営分野の方針として策定した「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、継続した行財政改革に取り組むことで、歳入に見合う予算規模の適正化を図りながら、総合計画に掲げる施策を効果的に推進するとともに、将来にわたって持続可能な行財政運営に取り組み、市民の期待に応えることのできる魅力ある名張づくりにつなげます。

・ ついては、① PPP/PFIや指定管理者制度など、公共サービスや公共施設の管理に民間の有するノウハウやサービス提供能力を活用し、更なる住民サービスの向上とより効果的・効率的な行政運営の追求。② 人事評価制度を通じた組織全体の士気高揚と公務能率の向上。③ 新たな課題である「働き方改革」を推進するため、事務改善等の取組を通して、職員一人ひとりの資質向上を図るなど、労働生産性の向上。④ 簡易な申請手続等を一括して受理するワンストップ窓口の実現について、従来のワンフロアの形を踏襲しつつ、最小限の移動で、円滑に手続ができるよう「名張版総合窓口」に向けた創意工夫による利便性の向上。⑤ 効果的な利用が見込めない施設及び資産等について、売却や貸付け等により収入の確保を図るなど、施設、資産等の有効活用の取組。⑥ 老朽化の進む公共施設等について、中長期的かつ総合的な視点で、将来にわたってサービス水準を確保するとともに、財政負担の軽減や年度間の平準化を図る公共施設マネジメントの推進等に取り組むことで、課題解決を図ります。

6. 行政評価委員会による総合評価



「持続可能な行財政運営に向けた取組方針」に基づき、質の高い行政サービスと効果・効率的な行財政運営を目指した取組を推進すること。

施策評価管理シート

施策体系	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営	2019(令和元)年6月作成	
	基本施策	2	自主自立の市政経営	担当部局(室)名	部局長名
	施 策	3	持続可能な財政運営	総務部	我山 博章

1. 計画策定当初(H28)の状況と課題



○ 基金が枯渇している中、人口減少による市税等の減収をはじめ、扶助費や老朽化施設の更新などの多大な財政負担が生じるなど、当面、楽観視できない財政状況が続くものと見込まれます。

2. 施策の基本方針



○ これまでの構造的な財源不足体質から脱却し、厳しい財政環境下においても、社会経済情勢や国の地方財政措置の動向に左右されない、持続可能な足腰の強い財政基盤を確立します。

○ 施策指標(目標)及び達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		現状値(H26)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	達成率
実質公債費比率(%)	目標	-	-	-	15.6	14.3%
	成果	16.3	15.7	15.9	16.2	
将来負担比率(%)	目標	-	-	-	176.5	0.0%
	成果	186.8	194.4	185.9	190.3	
財政調整基金残高(万円)	目標	-	-	-	20,000	54.8%
	成果	60	27,265	36,183	10,987	
市債残高(臨時財政対策債及び特殊要因を除く)(億円)	目標	-	-	-	178	77.4%
	成果	209	192	186	185	

3. 課題解決への取組内容及び成果(平成28年度~30年度)



- 平成26年に60万円と枯渇した財政調整基金について、社会経済情勢の変化に伴う新たな財政需要にも即応できるよう、一般的な残高水準とされる標準財政規模の10%(約15億円)を視野に入れ、平成30年度末残高として2億円以上を目標としていましたが、平成30年度末残高は1億987万円となりました。
- 後年度負担につながる市債残高を圧縮するため、施設改修・更新の延伸や平準化、新規投資事業の抑制により借入額の縮減を図り、平成26年度209億円の市債残高が、平成30年度末185億円となりました。一方で、平成29・30年度の度重なる台風の襲来による災害復旧や、三重とこわか国体開催に向けた施設整備等の突発的な事業が大きな財政負担となりました。
- 恒常的な財源不足が見込まれる中、名張躍進の土台づくりをすすめるため平成28年度から都市振興税を導入しました。
- 自主財源の確保、税の公平性の観点から、適正な課税客体の把握を推進するとともに、収納強化対策として、現年課税分の着実な収納、必要な滞納処分等に取り組みました。
- 課税客体の洗い出し及び適正課税を行うとともに、現年課税分の着実な収納に取り組み、高い収納率の維持につながりました。

4. 成果を踏まえた課題や現状



- 平成28年度より都市振興税を導入するとともに、事務事業の見直し等の財源基盤の確立に向け取り組むも、財源不足対応のため過去に借入れを行った目的基金及び水道事業会計への借入金償還が開始され、さらに突発的な災害復旧対応等と合わさって大きな財政負担となりました。また、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など財政需要の増大に加え、人口減少や経済の混迷による市税収入の伸び悩みなど、財政的課題が山積しています。
- 平成31年度より開始の名張市総合計画第2次基本計画の着実な取組を進めるため、将来を見据えた財政計画を策定し、財政規律を保ちながら安定的な財源基盤を確立する必要があります。
- 病院事業会計負担金や伊賀南部環境衛生組合分担金が大きく、その抑制策が課題となっています。
- 更なる適正課税に努めるとともに、滞納につながらないよう、引き続き現年課税分の着実な収納に努める必要があります。

5. 課題解決への取組内容(令和元年度)



- 平成31年度より開始の名張市総合計画第2次基本計画の着実な取組を進めるため、中期的な財政見通しを策定し計画的な財政運営を進めるとともに、事務事業について引き続き検証を行い、予算規模の適正化を図ります。
- 後年度の公債費負担を圧縮するため、国県等の有利な財源の積極的な活用、施設改修の延伸や新規事業の抑制により市債借入額の縮減を図ります。
- 将来の財政需要に対応できるよう引き続き財政調整基金の計画的な積立を行います。
- 適正課税の推進と滞納処分などの収納対策の強化により、自主財源の確保、収納率の向上に取り組みます。
- 引き続き、国県等の有利な財源を積極的に活用するとともに、ふるさと納税の推進等により財源の確保に努めます。

6. 行政評価委員会による総合評価



予算規模の適正化や交付税算入のある有利な起債の活用などによる将来負担の軽減、市税等収納対策の強化やふるさと納税の推進などによる歳入の確保により、安定した財政運営の構築に取り組むこと。